１２月６日（火）

（第２日）

令和４年第４回高森町議会定例会（第２号）

令和４年１２月６日

午前１０時００分開議

於　議　場

１．議事日程

開議宣告

日程第　１　一般質問について

議席	氏　　名	事　　項	要　　旨
5	後藤　三治	高森湧水トンネル周辺整備（村中住宅の改修予定）と物産館及び道の駅構想は	高森町の玄関口（観光）である高森湧水トンネルの周辺整備を行い、長時間滞在と農家交流、更には町内観光地への拠点化を図る。 ①現在の観光客数は ②芝生広場の緑地及び休憩場所の設置は（自販機・売店等を含む） ③砂利敷地の舗装化（防災ヘリの発着点） ④町営住宅（村中）の立替と移設 ⑤物産館と道の駅構想の現状は
2	津留　智幸	青少年国際交流基金（仮称）の創設について	コロナ禍終息を見据え、大型企業の進出に伴う異文化交流などが今後活発になると予想される。高森町でも技能実習生をはじめ外国人観光客の来町も増加の傾向にある。異文化にも対応できるグローバル人材を育成する意義・必要性について教育長の所見を伺う。 急きょ訪れる国際交流のチャンスを逃さず、『人材育成の具体的な施策を実行する町』をPRするため、予め青少年の国際交流推進を目的とした基金の創設が必要不可欠と思われるが、町長の所見を伺う。

1	後藤　巌	情報通信基盤の利活用及び今後は	①契約内容、財源及び更新について ②デジタル田園都市国家構想への取組みは ③各課が今後住民に情報通信基盤を使いどの様な行動を行っていく予定であるか ④自治体DXにより住民に提供するサービスや業務フローがどのように変化したか ⑤当町はデジタルとアナログをうまく融合させる必要がありその先に人に優しいデジタル化があると思うが町長の考えは
7	立山　広滋	３期目政策集の進捗状況（各課・局） 高森町政３期１２年を迎えるにあたり、これまでの総括と次期町政	３期目政策集の進捗状況を問う 総括 ３期１２年町政の総括 次期町政

２．出席議員は次のとおりである。（１０名）

１番	後藤　巌　君	２番	津留　智幸　君
３番	後藤　清治　君	４番	牛嶋　津世志　君
５番	後藤　三治　君	６番	芹口　誓彰　君
７番	立山　広滋　君	８番	本田　生一　君
９番	田上　更生　君	１０番	佐伯　金也　君

３．欠席議員は次のとおりである。（０名）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（２０名）

町　　長　　草村　大成　君　　総　務　課　長　　馬原　恵介　君

教　育　長	佐藤　増夫　君	健康推進課長	住吉　勝徳　君
生活環境課長	津留　大輔　君	政策推進課長	岩下　雅広　君
建　設　課　長	岩下　　徹　君	住民福祉課長	阿蘇品　かおり　さん
税　務　課　長	眞原　友紀　君	農林政策課長	後藤　一寛　君
教育委員会事務局長	緒方　久哉　君	ＴＰＣ事務局長	二子石　誠　君
教育委員会審議員	村上　純一　君	建設課審議員	石橋　良介　君
建設課審議員	髙崎　康誌　君	住民福祉課審議員	石田　昌司　君
農林政策課長補佐	白石　孝二　君	総　務　係　長	馬原　孝平　君
財　政　係　長	木村　允哉　君	政策推進課政策企画係長	本川　宰　君

５．本会議に職務のため出席した者の職氏名（２名）

議会事務局長　　荒牧　　久　君　　議会事務局係長　　篠田　江吏子　さん

開議　午前１０時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議はありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

日程第１　一般質問について

○議長（佐伯金也君）日程第１、一般質問を行います。

順番に発言を許します。５番、後藤三治君。

○５番（後藤三治君）皆さん、おはようございます。５番、後藤です。

質問に入ります前に、１１月２９日に開催されました令和４年度第１回子ども議会定例会では、高森中学校及び高森東学園義務教育学校の生徒さんが、日々の生活の中で今感じていることにつき、調査研究を行い、町に対し貴重な要望や提案をいただきました。私もこの議会に参加させていただき、生徒さんたちの頑張りを目の当たりにし、私たち議員も日々の議員活動を見つめなおすとともに、議員本来の責務であります町民の声に耳を傾けることの大切さを再確認することができました。子ども議会議員の皆様には、今回の要望や提案が今後の高森町でどのように事業化され、どのような効果を見いだしたのか見守りいただくとともに、近い将来、高森町議会議員の一人として活躍されることを切望するものであります。

さて、今回の質問事項は通告の通り、高森湧水トンネル周辺整備と物産館及び道の駅構想はとして質問をさせていただきます。この質問は、私が議会議員となった１年目の平成２５年６月議会定例会で質問をしたことで、そのときから１０年余りが経過し、これまでどのような検討や調査等が行われたのか、そして今後どのような考えをもっておられるのかにつき質問を行います。

前回の質問当時は、町長も私も１期目であります。町長の選挙公約の一つに上げられていた観光立町による町づくりが、平成２４年度の高森町観光立町推進に関する調査研究を経て、平成２５年６月定例会で高森町観光立町推進基本条例が可決成立し、具体的な取り組みとし

て、町民、事業者、関係団体等の役割分担や、年次目標など観光立町の実現に資する総合的な指針となる基本計画に基づき事業展開されてこられたことと思っております。令和２年１月に発生した新型コロナ感染は、現在も猛威を振るい、熊本県内では３７万人を超え、本町でも１,０００人に近い方々の感染が発生しており、その事業展開にも多大な影響を与えたことも事実であります。私は当時、高森町観光立町推進基本条例の観光立町の実現に資する総合的な指針となる基本計画の一つとして、高森湧水トンネル周辺整備の提案をさせていただきました。この高森湧水トンネルにつきましては、昭和４８年１２月高森から高千穂までの２３.２キロを結ぶ鉄道延長工事として着手されたものでありますが、昭和５０年以降、度重なる出水により、町の水源が切断され枯渇することとなり、町民の皆様の日々の生活をも脅かすこととなりました。その後、鉄道建設公団から補償金と施設全体が町へ譲渡され、今日も安定した飲料水・農業用水の供給となり、現在に至っております。併せて、高森湧水トンネル周辺整備につきましては、いろいろな補助を受け公園化され、現在に至っているものであります。公園化された当時は構内の温度が一年を通じ一定であることと、水源としては他に類を見ないこと、また七夕祭りやクリスマスファンタジー等のイベント展開により、県内外から多くの観光客がおいでで、町としても観光面でも財政面でも大きな期待をしたものであります。その後、数年が経過し、そのにぎわいが現在も継続しているのか。今後の高森町の観光を語る上で、非常に関心があるところであります。

そこで最初の質問は、現在の観光客数について伺います。当時の答弁では、平成９年７月開園以来、ピークは平成１２年の３１万人、平成１８年までは大体２０万人前後で推移し、質問をいたしました前年度の平成２４年には１０万人程度で、ピーク時の３３％、入園料もピーク時は7,３００万円で、平成２４年は2,８００万円とのことでありました。１０年経過した現状はいかがであるのか、ここ３、４年ぐらいで結構でありますので、観光客数及び入園料について答弁をお願いいたします。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）５番、後藤三治議員の御質問にお答えいたします。

現在の湧水トンネル公園の来場者数ということですが、御承知のとおり過去１０年間の間に熊本地震等の災害が発生いたしまして、復旧・復興が進む中でこれからというときに新型コロナウイルス感染による影響を受けて、本町のみならず、全国的に世界的に観光振興の大打撃を受けたとこでございます。それらを考慮した上で令和になってからの来場者数と入場料収入金額についてお答えさせていただきます。

まず、令和元年度においては９万１,６５６人の来場者数で、２,５４９万２,０６０円の入場料収入がありました。続いて令和２年度におきましては、５万７,９７６人で、１,６２５万３,１００円の収入がありました。令和３年度におきましては、６万６,４２４人で、１,８６７万３,７４０円となっております。ちなみに令和４年度におきましては、既に１１月末現在で、８万４,９４０人で２,３６４万７,０４０円の収入があっております。本格的に感染流行となりましたのは令和２年度になってからでございますので、急激に減少しておりますが、令和４年度におきましては、行動制限等の規制がほとんどかからなかった影響もありまして、１１月末時点で令和元年度の数字とほぼ変わらない状況となっております。

以上です。

○議長（佐伯金也君） ５番、後藤三治君。

○５番（後藤三治君） ありがとうございました。

ただいまの答弁によりますと、これからというときに熊本地震が起きた。さらには、令和に入りましてはコロナが発生したと余韻もあろうかということで、一番ピーク時期からしますと相当減しているのかなと。ただ、今現在で令和４年度におきましては、少し持ち直しているということでございますので、来年度以降に期待をするところであります。

本町のピーク時の観光総数は大体９０万人というふうにお聞きしております。この高森湧水トンネルの入園者のピークは３０万人ということになりますと、大体３人に１人はこの高森トンネルにおいでになるという湧水トンネルにおいでになるということでございます。今答弁いただきました３人に１人ということになりますと、現在が大体８万５,０００人近いということになりますと、２５万あるいは３０万それ以外町の中も様変わりしておりますので、湧水トンネルにはおいでにならなくてもほかの観光地においでいただく方を考えれば、５０万程度はおいでいただいているのかなというふうに考えるところであります。

ただ、今後の観光を立町を宣言する町としては、何といっても観光客を増やすということが最大の要因じゃないかなというふうに思っております。当時の私の質問では、観光客を増やす施策として来客者から聞いた話も御紹介させていただきました。そのときの話をさせていただきますと、当時の駐車場問題や、車椅子の対応それから公園内に緑地がない、それから御存じのとおりトンネル手前は両面がコンクリート壁が剥き出しになっていて非常に違和感を感じる。等々のお話をさせていただきました。それに対し、担当課からは平成２５年度策定する観光立町の基本計画で具体的な制御方針を策定し、実施していきたいとのことでありました。しかし、１０年たちますが先ほどあったような熊本地震とか想定していないコ

ロナ等の影響もあったかと思いますが、現実的にはこれといった整備はされておらず、他のそういった施設と比べましても非常に閑散としている状況ではないかなと、厳しい話になるかと思いますが、これからの計画に大いに期待したいというふうに思っております。

そこで観光客が長時間滞在できるスペースの確保として、１０年前にもお話させていただきましたが、やはりいろいろお話聞きますとやはり非常に距離が長い。お年寄りは非常に歩くのが大変だというようなことから、要所要所にそういった休憩場所とか、芝生広場、それから緑地とそういったものがあると非常にいいんじゃないかというようなお話もいただいておりますので、そういう考えがあるのかどうか。さらには、やはり夏なんかは非常に近年は高温化しておりますので、やはり飲料水とそれからそういう自販機等があれば、多種機能な自販機、ジュースであったりアイスクリームであったりといったものも、一つの整備することによって対応できるんじゃないかなと私は思いますし、何といっても売店とそういった施設があればさらに高森湧水公園としてこられる方も喜んでいただけるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった考えが今後あるのか。またこの１０年間どういう計画があったのかお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）５番、後藤三治議員の御質問にお答えします。

公園内の長時間滞在するための芝生広場や緑地等の設置の考えについてということでしたが、本年度令和４年度の当初予算の湧水館企画費の工事請負費でふるさと納税活用事業といたしまして、湧水トンネル公園改修工事の予算を計上しております。トンネルの外である公園部分のリニューアル工事でございまして、１０月４日に指名競争入札を行いまして、１０月１１日に工事契約を締結しております。改修工事は２月末日までに竣工の予定でございます。

改修工事の概要を申し上げますと、真ん中の大きな池の部分の西側約３分の１、面積にいたしまして７０８平米となります。大体例を例えますと、色見生涯学習センターの体育館の延べ床面積と同じくらいの面積でございます。を、埋め立てまして芝生広場緑地帯を整備するもので、木陰のあるベンチで観光客の方が休憩されたり、ちょっとしたイベントスペースとしても利用可能な広場を整備する内容としております。この整備計画につきましては、令和３年度で高森湧水トンネル公園にぎわい再生検討委員会で、トンネル公園の活用にかかる基本方針とその活用方法について検討が行われた結果、令和４年３月４日に提出されました提言書に記載されている内容に沿った整備を行うものであります。池の汚れや濁りが湧水と

いう名称にふさわしくないのではという課題を解決するものでもございます。しかし、従来の農業用水や河川に流れております公園内の両側にある水路につきましては、それぞれに受益者がおられたり権利なども関係いたしますので、今回の改修工事の対象外としております。さらに、トンネル内部のリニューアルも計画しておりまして、トンネル内部を入り口から統一感を持った内容で幅広い層の観光客に楽しんでいただける空間となるように計画を進めておりまして、こちらも２月末日までに完了する予定でございます。

また、多種機能のいろんな自動販売機の設置につきましては、現在南側駐車場に既に飲料、飲み物とアイスクリームの自動販売機がありまして、西側駐車場の公園入り口には飲料の自動販売機があります。売店につきましては、常設のものはありませんけども、イベント時の臨時的なもので町内の出店業組合の出店及び商工青年部や女性部に出店いただきまして、臨時の売店を出店していただいております。

今後、リニューアルが完了いたしましたら、周辺の観光資源と連携したキャンペーンの実施や、芝生広場を活用いたしましたマルシェ等の開催等により、観光を入込客数の増加を目指していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐伯金也君） ５番、後藤三治君。

○５番（後藤三治君） ただいま詳しく現在の状況について御説明いただきました。今年度、水路部分といいますか、中のトンネルから手前の部分の水路を一部埋立をして芝生化にすると。また、内部についてもリニューアル化を考えているというお話でございました。ありがたいことかなと思っております。

私としては、そういった取り組みと併せて、私が日頃思うのは、今言われました前加藤さんがおられたところの前の駐車場、あそこ１０台か１５台くらい停められますが、非常に雰囲気前でもありまして、やはりトンネルに近いということでこぞってあちらのほうにお停めになる方が多いです。非常に事故は現在起きておりませんが、できますならばあそこまで駐車をできないエリアにして、その道を挟んだ先に大きな駐車場がありますので、一体化していただくなりして、あのあとのスペースを先ほど申しました売店等を常時できるような形になれば、もっといいんじゃないかなと私自身は思っているところです。事故があってからでは大変だと思いますので、その辺の御検討もいただければなというふうに思っております。

次に、公園の西側に広がる駐車場の一角のみが現在砂利となっております。梅雨時期や風の強い時期になりますと、いたるところにおうとつや砂ぼこりが立ち、来客者や近隣住宅へ

も悪影響を及ぼすこととなります。できますならば、何らかの方法でそういったことにならないような手をしていただくといいかなというふうにお願いをするところであります。併せまして、非常に広い駐車場でありますので、今いろいろな異常災害に備えた防災の観点からですね、今言いました砂利敷の一角でも結構ですので、防災ヘリの発着点として併用いただくと非常に近隣住民も助かるんじゃないかなと。非常に近くに小学校もありますし、いろいろあるかと思いますが、この湧水トンネルの駐車場におきましては非常にスペースもありまして、ヘリも発着にも何ら支障は私はないというふうに思いますので、そういうふうになればいいなというお願いをこの点考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）５番、後藤三治議員の御質問にお答えいたします。

お尋ねがありましたとおり、西側駐車場の一部につきましては砂利敷の部分が残っている形となっております。しかし、湧水館近くの南側駐車場はほとんどが砂利敷のままです。この南側駐車場につきましては、私有地を今現在借りておりまして、返却時には原状復帰が条件となるため、舗装については事実上困難であるという状態になっております。まず、この砂利敷からの砂ぼこり等による近隣住宅や来客者からの苦情やクレームの問い合わせがあっているかどうかを調査いたしましたところ、現在のところはそういった問い合わせなどはないということでした。

また、防災ヘリやドクターヘリの発着点としての機能につきましては、西側駐車場の現在舗装部分の面積で十分対応可能ということで、防災課を通して消防署に確認をしていただきました。しかし、原則として駐車場はこのヘリの発着点として及び利用することは不可能ということで、あくまでも緊急時に利用する場合で車両などがない場合、または移動ができる状態にある場合ということに利用可能ということでした。ちなみに学校等のグラウンドが今指定されておりますけども、そこでヘリ等が離発着をする場合には、事前に水まき等の作業が必要になるということです。その点アスファルトとか緑地になりますと、その水まきの作業の手間が省けるということで、緊急時には使えるとこがあればということでお伺いしております。

以上です。

○議長（佐伯金也君）５番、後藤三治君。

○５番（後藤三治君）はい、ありがとうございました。

駐車場はトンネルに向かいまして私が申しましたのは西側一番下のほうですが、上のほうに南側に借地の中で駐車場があるということでお話しいただきました。現在のところ近くに住宅がありますけれども、そういうお困りごとはあんまりないということでございますが、西側につきましては非常に大きな駐車場ですから、車の台数が非常に多ございます。それから貸切バス等もたくさん来ますので、そういった関係で非常にそういうお話を現在私はお聞きしておりますので、今後そういったことも検討材料に入れていただき、また防災ヘリについては駐車場との併用はできないということでございますので、そういう中でもやはり非常時はそういうスペースがあれば一刻を争うこととなりますので、活用していただく中で砂利敷であればヘリの風が相当出ますので、さらにそういうことも懸念されるんじゃないかと思いますので、御検討いただければというふうに思っているところでございます。

次に、村中町営住宅の建て替えと移転についてお伺いいたします。

私は平成２５年の質問で、私は常日頃から疑問に思っていたことは、観光地と町営住宅地の共存問題ですと述べました。当町の場合、町営住宅地の後に町営住宅地が建った後に、その隣に観光地ができた。すなわち、町営住宅が先に建っていたわけでございますが、現状を見てみますと昭和４４年代前半に建築された簡易耐火平屋の住宅団地で、耐用年数をゆうに過ぎており、特にトイレの水洗化もされてなく、高森町公営住宅ストック総合活用計画では、１次、２次、３次ともに建て替えの判定となっております。

そこで、いつ頃の建て替えをお考えなのか。また町長に建て替えの際、どう地区の別の場所への移設もあり得るのか伺ったところ、当時の課長からは本住宅は湧水トンネル駐車場に隣接し、住宅の生活が丸見えになり非常に観光立町を目指す高森町としては対策が必要と感じている。また、この住宅は昭和４５年建設で築４３年が経過している。当時の公営住宅ストック総合計画では、村中町営団地を同じ場所に建て替えする計画はなく、別の場所に統合する。村中町営団地跡地は、観光施設として利用することになっている。ただ、家賃問題や入居者の高齢化により、現在現住宅地での希望もあることから、本年度アンケート調査を行い、総合計画で検討していくとの回答でありました。あれから１０年がたちました。当時、築４３年の建物も築５３年となり、住宅の状況もさらに悪化してきているものと思われます。今現在、建て替えの計画をしたといたしましても、今後数年はかかることが想定されます。入居者の生活環境の整備や、観光面を十分考慮され、建て替えの検討をする必要があると思われます。

そこで、この１０年間、村中町営団地の建て替えや、移設移転の協議はどのようにされて

きたのか、今後どう対応されるのかお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（佐伯金也君）建設課長、岩下徹君。

○建設課長（岩下　徹君）５番、後藤三治議員の御質問にお答えいたします。

町営住宅村中ということでございますが、議員が言われるのは村中Ｂ団地ということでよろしいかと思いますが、その村中Ｂ団地のことでお答えをさせていただきます。

この１０年間にどのようなことが行われたのかということでございますが、まず入居者に対するアンケート調査については実施いたしておりますので、その調査結果のポイントを少し御説明させていただきたいと思います。調査項目の中で、住宅の設備等に関して不満があるという方が多くおられました。建物本体あるいは設備、この部分に関して不満があるという方は多くおられましたが、この先も住み続けたいかという質問に対しては、このまま住み続けたいという方が７割いらっしゃいました。また、住み続けたい理由といたしましては、複数回答ではございますが、一つ目に地域に愛着があるからという理由、それから二つ目に家賃が安いからと理由、この二つがそれぞれ半数、５割程度ございました。という結果でございます。で、今申し上げました三つの項目の結果から分かりますのが、住宅の設備等に不安はあるものの家賃が安いということが住み続けたい理由の多くであるというふうに読み取れるかなというふうに考えております。なお、家賃の上昇がどの程度までなら妥当かという質問に対しましては、約２割の方が２，５００円までなら妥当と。次いで、４割の方が２，５００円から５００円までの家賃が上昇であれば妥当というふうな結果でございます。そういう結果でございました。

次に議員が言われるように、村中Ｂ団地は建て替え対象とはなっておりません。中川原団地の建て替えの際に、そちらを建て替えの際に現村中Ｂ団地に入居者の方にそちらへ移っていただいて、将来的には村中Ｂ団地も解体撤去をすることとなっておりました。これは町営住宅の集約化ということで、建築年数が古い六つの町営住宅の集約化の一つに入っておりますので、そういうことです。検討が進められているところでございます。そこで、町営住宅の中川原団地の入居者の方を対象にして、令和元年度に改めて意識調査を行いました。住戸の改修等による引っ越し、中川原団地を改修するということに対して、その引っ越しに賛成された方は２割に留まったということでございます。また、中川原団地の改修または建て替えによる集約化については、いわゆるＰＦＩ事業の検討ですとか、その中川原団地の改修または建て替え費用等がどれぐらいかかるのか。そのあたりの検討等を行っておりますが、現時点では先に進めていないという状況でございます。なお、村中Ｂ団地につきましては、議

員が懸念されるように町の観光地に隣接しておりまして、対策が求められていることは１０年前からもそうですが、今もそういうふうに承知しております。まずは、その集約化の先の中川原団地について、そこの集約化が進められるような建て替えプランを現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君） ５番、後藤三治君。

○５番（後藤三治君） 建設課の答弁によりますと、その後アンケート調査を取られたということで、その結果を見ますと今の村中、私は村中団地と言ってますがＢということで、村中Ｂ団地にそのまま住み続けたいという方がほとんどおられるという、ただその中の要因といたしましては、現在村中Ｂ団地が非常に安い料金での入居ができるということがやはり最大の要因かなというふうに思っております。ただ、この中で一部出たように設備等にいろいろ不満も抱えておられると、やはり現在の社会志向からちょっと外れていると言いますか、遅れている住宅というようなことも考えておられるのかなというふうに伺いました。

それから、この村中Ｂ団地だけではなく、町としてはその他の町営住宅についてもいろいろと検討されているようで、特にこの村中Ｂにつきましては、その地に建て替えるんじゃなくて、中原団地で新しい住宅をつくった際に、あちらにＢの方が移っていただくという計画があったというふうに今お話いただきましたけれども、そういう中でも地域に愛着があってそこにお住みになりたいという方もおられるということでございますので、この住宅問題につきましてはいつも言われていることでありますが、非常に建設コストが高いと、そういったことでなかなか町も建設にはいたっていないのが現状だと思います。私もいろいろ市内のほうに下る中で、災害等で仮設住宅も見ましたし、そのあとの災害住宅といいますかそういうのを見ますと、非常に本来の単価である住宅単価よりも非常に割安でできているという話も聞きます。非常にそうなりますと補助が使えない、あるいはそういったことで自主財源を使わなければならないことになるかもしれませんが、やはりどうしても基準の住宅をつくりますと、それだけの家賃を取らなければならないということからすると、少しでも安価な建物をお考えいただいて、料金も抑えるという方法も模索する必要があるんではないかというふうに思います。

いずれにしましても、町全体の住宅どこを見ましても、どこもと言うかきれいなところもあります。今毎年予算をかけて修繕をされているところもありますが、その中でも特に中原団地それから私が今お願いしております村中Ｂ、山王園というところは非常に経過年数もた

っておりますので、いずれにしましても近い将来建て替えを何らかの形で行わなければならないというふうになりますので、そういったところも十分検討していただきたいなというふうに思っているところであります。

それでは最後の質問となります。物産館と道の駅構想の現状はにつき質問いたします。

この件につきましては、令和２年３月１３日の高森町における道の駅設置についての提言書を読ませていただきました。その中の道の駅設置の基本方針では、単なる集落施設としてだけではなく、将来の高森町に資する施設となることが必要。備えるべく機能として、観光客や地元住民が利用できる防災拠点、地元産の農産物や特産品などを扱う物産館、他の交通機関との連携ができる交通結節点、それからバイクや自転車利用者も利用しやすい拠点機能、奥阿蘇物産館や他の観光施設等の連携の５点が提案されており、この提案からやがて３年がたちます。議会が毎年行ってきた議会報告会でも、参加者から多くの御意見をいただいてきたところであります。その意見の一部を紹介しますと、町は度々物産館と道の駅構想の会合を開かれますが、いつも最後には話が断ち切りになっている。議会としてどう関わっているのか等の御意見をいただきます。

そこで、物産館と道の駅構想につき、町は今後どのように進められる考えなのかお聞かせいただきたいと思います。また、物産館と道の駅候補地として、私が先ほどからお話しております当高森湧水トンネル公園も候補地になっていると伺っております。そういったことで併せて答弁いただければなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）５番、後藤議員の御質問にお答えをいたします。

最後の物産館と道の駅の構想の現状はというところが通告分になっております。お答えする前に、まず冒頭に子ども議会のお話を議員がなされましたが、私も全く同じことを思っておりましたし、そのような答弁でつまり過去の質問がどう実現されたのかということをやはり次の後輩が質問していくということが大事ということで、議員がこれ１期目で私も１期目で確か２年目ぐらいのときの質問だったと思います。この次の年に４４年ぶりに中岳が確か大噴火をやった、それから２年後に熊本地震が発生した、そしてコロナというところで、わかりやすく言いますと町民の方もいらっしゃいますので、高森は大体半分程度までしか観光客が戻ってないということです。ほかはどうかと言うと、大きな道の駅で利益を上げてるだろうと想定できるようなところを持たれているところでも、約７割ぐらいがいっぱいいっぱいではないのかなと思います。高森がなぜ５割で止まっているかというのは、ほぼ間違いな

く理由の一つとして挙げられるのが南鉄のやはり復旧がまだ終わってないというところだと思います。南阿蘇鉄道が年間約２５万人からぐらいの乗車がございましたので、そのお客さんを加算されますと、ある程度７、８割までは見込みが出るのではないかと思います。

議員がおっしゃったように、当時議員がおっしゃったのはまず道の駅、湧水館の価値、そして見た目のこの壁、それを緑地化、それと障がい者の方に大して優しい公園をつくりべきだという提案と、もう一つ、当時一番大事だったと思われるのは、やはりアクセスの問題だったと思います。当時は県道がまだ出来上がっていなかったというところでの質問だったと記憶して、大変懐かしいなと思っております。

私といたしましては観光立町基本条例をつくらせていただきまして、議会に認めていただいて、それに基づく計画をつくったと。確かに大きな災害が何発もあればというのは一つのこれは事柄でありまして、それでも進めていかなければいけないというところで、議員からもそういうアドバイスをいただいた。また今日もいただいたというふうに認識をいたしております。その中で議員も御関係なされたと思いますが、この熊本地震の前後、つまり立町観光立町条例計画つくって、よしスタートするぞとなって以降、前藤本町長から引き継ぎました。これはちゃんとやれというところで、横町湧水線ですね、この湧水トンネルから町中への道路だったり、議員が御要望御提案なされました高森阿蘇神社からの、要は神社に来られた方からのアクセス、津留・宮ノ前線をしっかり最後まで抜いて通すという、その県道のこの道路、この三つののうちの約県道とほとんどがあと少し宮ノ前線延ばすところだけなんだと思うんですが、ある程度アクセスに関しては湧水トンネルに集まりやすい環境が今できつつあるかなというふうに思っております。やはり資金が必要になりますので、道路予算で湧水線が約６,０００万ぐらいかかっております。また、宮ノ前線これからまたさらに延伸ってなりますと、これは橋も必要ですのでかなりの金額が必要になるというところで、同時に議員がおっしゃった壁の問題、その緑地化の問題、そして障がい者来られた方全員に優しいつくり方というところをやはり解決をしていかなければいけないということで、今年度少々遅くなりましたが、緑地化には取り組ませていただきたいというふうに思っております。

また同時に、やはり地元に愛されなければいけない、地元の方が皆さん南在・津留地区の方が特に湧水トンネル大事にしてボランティアもやっていただいておりますが、やはり常に集まる場所をつくらなければいけないということで、防災という観点から議員が筆頭になられて民間会社にお願いされて、今の公民館をあんな防災施設を兼ね備えた公民館、高森にはあまりありませんので、しっかりつくられているということで、２５年、６年に言われたと

おりのことをなされてるなと思っております。

その中で、今回この湧水トンネルを道の駅の候補の検討委員会で三つ、議員、御存じですけど残っております。私が就任させていただいてやはり課題だなと思ったのは、議員が一番御承知だと思いますが、やっぱりこのトンネルの事故による水保証によるこの当然水の権利というのがございますので、ここの部分をしっかり後世に、今目の前のこの時代がいいのではなくて、後世にきちんとした形でリニューアルするというところが議会も必要だというところで水資源対策特別委員会をつくっていただいたのではないかなというふうに思っております。私就任いたしまして難しいなと思ったのが、やはりトンネルの事故による水の補償、これいつまでなんですかと。例えばこれ永久なんですかと。当時の補償の内容を見ますと、やはり３０数年前の内容だなと思われるところもございますし、これはバージョンアップしていくべきかなと当事者としては考えているところです。ただ、議会も多分同じ方向でやはりこれこそ個人の考えはそれぞれあるかとは思いますが、議会が一致団結して特別委員会までつくってこの課題に関しても解決して、より湧水トンネルを民間の方が全員来られても観光地にしても、よりバージョンアップできるようなその環境づくりのためのこの水資源対策委員会だというふうに私はそれも一つ入っているというふうに思っておりましたので、今後の議論の展開も注視したいと思います。

それで、最後にもう１点、防災ヘリのこの前の質問としては砂利化と。私も非常に議員がおっしゃったとおりかなと思っております。できるところとできないところがあるかとは思いますが、少なくともやはり南在・津留地区、特に防災を兼ね備えた公民館を建てられたわけですから、あそこに住民の方が何かあれば集まられるということも考えて、観光客があれだけ来てることも考えれば、当然そういう方向で地域から要望が上がってくるのかなというふうに私としては思っているところでございます。やさしいところ、できるところあるかと思いますが、要望が上がるのは当然かなというふうに考えているところです。

また、町営住宅お住まいになられている方、村中もそうですけど中川原もそうです、山王園もそうですけど、やはり平成１６年で議員が一番御存じですけど、３回目をこのストック計画で高森町止まってるんですね。本当はこれを更新しなければいけない。これは私の責任だと思っております。なぜ大変申し訳ないんですが、更新になかなか現実文書として残せないかと申し上げますと、議員が御提案なされましたやはりアンケート、町民の実際の声というところで、先ほど答弁があったように、村中だけじゃなくて６か所やりましたらほぼほぼ同じ答弁だったというところで、やはり建設コストに見合う家賃設定にどうしてもこれはな

ってしまう。それをなし崩しにした場合には、何もかもなし崩しになっちゃいますので、それはやはりできません。ですので、新しいストック計画を更新アップデートするとするならば、やはりそこは非常に文面で残しにくいなと、書きにくいなというところの職員の今悩みどころも御理解を議会にいただければと思っております。でもそのままでいいのかというところではありますし、公共住宅ですので議員の御提案なされたのは、よくある災害住宅だったり罹災者公営住宅をそのまんま公営住宅にするというところだと思います。プレハブ系の建物でやると、やってるというところですけど、これももし仮に今新しい御提案いただきましたので、この方向でやるとするなら逆に言うとまずはアンケートをもう１回取ったり意向調査をして、写真までつけてこういう感じだったらどうですかと。これなら移ってもいいなという人が５割以上、で家賃が大体これぐらい上がりますと。当然上げ幅少なくなると思いますので、そうなってこれでいかがでしょうかということで、住まれてる方が５割以上の方が納得していただけるとするなら、それをきちんと計画に落とし込んでやっていくべきではないかなと、できない計画をつくっても住まれてる方の要望が全く私たちが予想してたものとかなりかけ離れておりましたので、そういうところは御理解をいただきたいと思います。

最後に道の駅構想と物産館の現状です。道の駅の計画で、やはり販売所がたくさんあるところ、そして南阿蘇村だったら阿蘇市を見ればわかりますが、やはり物産館や道の駅があればお客さんが来るというのはもう明白です。そして、ただし県内全国の道の駅で利益を出してる道の駅が少ないのも実は明白になっているところでございますが、これはやはり行政主導でやるべきだということで、議員がおっしゃったように最終的に高森駅、湧水トンネルそれと月廻り公園の３か所を候補地として、私も多分議長にも御提言が当時あったというふうに思っております。ポイントチャンネル見られてますので、湧水トンネルについては南側駐車場は借地であることから難しいということと、西側駐車場は高森南コミュニティセンター、公民館等が建設されており、直売所等の施設や駐車場区画及び通路について整備する必要があると。中心市街地への誘導が必要というところが課題。高森駅につきましては、現在整備してるということですが、これ道の駅にしますと駐車場が不足するということがかなり大きく顕著に出てくるということでございます。その他、３２５号線から約１万台が交通が入ってこれるような誘導が今度は必要になってくるということ、それと月廻り公園については御承知のように私有地のために用地所得費に加えて施設等整備費用がこれ必要になる可能性があるということで、大変三つとも課題があるかなと思っております。湧水トンネルに関しましては、これは高森の入り口でもありますし、確かに中心市街地への誘導に関して相当な

お金がこれは必要になってくるのではないかなというふうに考えております。ただし、やはり入り口でこれは本当にここを魅力化することは町の将来の観光施策に大きく寄与すると思います。ですので、南阿蘇鉄道の湧水トンネル駅にチャレンジをしてみました。現在の技術ではあの勾配を克服することができないということで、議会からもアドバイスいただいて附帯決議をつけていただきましたが、解決する技術が今はまだございません。それと高森駅につきましては、現在町中に町民の方が寄附したいという土地を今大きく駐車場整備をしております。これで駐車場の可能性も少しは出てくるのではないかなというふうに考えております。月廻り公園についてはこれ私有地ですので、非常にここは課題かなというふうに思っております。それを含めまして、この私たちの議員も含めてこの任期があと３か月４か月の中で、この三つを全て解決するには現草村町政ではなかなか難しいと、なぜこの判断を政治判断でできないのかと言われますと、私が悪く言われたりいろいろ言われるのは全くオッケーですけど、これ本当議員さんおっしゃるようにかなり今後の高森の観光施策に大きく大きく寄与してきますので、全てにおいて周りの環境を固めた上で湧水トンネルだったらアクセスも全部つながったぞと、高森駅だったら町中に駐車場もできたぞと、月廻り公園だったなら用地所得だったり施設等整備のことも視野に入ってきたぞと、できる可能性が強いぞというふうになってきて、そのときにこれはやはり議会がしっかり議論していただいて、組長の判断それに対して議会がしっかりそこを議論していただいて、最終的には判断をしていくべきではないかと思っておりますし、長引かせたらこれは後の祭りになりますし、町民の皆さんから見れば道の駅ぱっとつくればいいじゃないかというふうになりますが、逆に言うと魅力あるところがありますので、その中でどこをというところで、変な町民の中で噂が立ったり、何でここかということがないように、きちんとした理論武装ができるような環境整備をして、最終的に町がそして政治として決めていかなければいけないのかなと思っております。

私からの答弁は以上ですけど、最後のコメント答弁は、三つの場所になりましたが、湧水トンネルだけの話にはなりませんでしたが、御理解をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君） ５番、後藤三治君。

○５番（後藤三治君） 町長さんには最後の質問の答弁だけでなく、全般的に答弁いただきまして本当にありがとうございました。私がいろいろ考えている以上に職員の方また町長さん始め職員の方は、いろいろ考えた上での現状ではないかなというふうに考えました。しかし、や

はり町民の安心安全を守るためには、一つひとつやはり成し遂げていかなければならないというふうに私も議員として、そういうふうに感じましたので、今後よろしくお願いしたいと思います。

高森町にはたくさんの自然、農産物、歴史、文化、産業などの様々な観光資源が存在しますが、その資源を生かした新たな観光施設を展開することで、観光立町による町づくりの推進も大きく前進するものと確信しております。とりわけ高森町の玄関口であると高森湧水トンネル周辺整備を行うことで、開設当時のにぎわいを取り戻し、そこから町中への観光とつながることを私自身も切望しているわけでございます。

残された期間でありますが、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐伯金也君） ５番、後藤三治君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思いますが、異議ありませんか

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（佐伯金也君） それでは、１１時１０分から始めたいと思います。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１１時０１分

再開　午前１１時１０分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議長（佐伯金也君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。２番、津留智幸君。

○２番（津留智幸君） ２番、津留智幸ですよろしくお願いします。

今年も残りあと１か月足らずとなりました。今年を振り返りまして、まずコロナ禍で世の中が暗くなって、猛暑で皆さんくたびれられてなかなか厳しい年、一年であったと思いますが、そんな中でもスポーツ関係がとてもいろんな面で活躍されて、例えばメジャーリーグの大谷翔平選手がアメリカのベーブ・ルースの記録を抜くという前代未聞の活躍をしてくれましたし、また最近では、今朝も皆さん御覧になったと思いますが、サッカーワールドカップで日本代表が世界相手に互角な戦いをして、今日は残念な結果ではあったんですけども、世界に通用するということで日本人の活躍で国民の皆さん、町民の皆さんも歓喜に沸かれたことだと思います。いずれにしても、こういった海外で頑張っている選手たち、この選手たちも以前は皆さん国内でしっかり練習して、そして国際大会ではなかなか結果が出ないということで、今から３０年ぐらい前のワールドカップの予選、最終予選でカタールの悲劇といい

まして、やはり残り数秒で点数を入れられてワールドカップに出られなかったと、そういったことも私も覚えておりますし、その反省を踏まえてスポーツ選手もどんどん海外に出て行こうと。海外で修業をして、対等な立場になるように頑張っていこうということで、活躍されて今日に至っております。

今回の質問はそういったスポーツの分野だけではなく、いろんな分野で、文化面それから経済、政治もそうなんですけども、世界で活躍できる子どもたちを高森から排出していこうということで、そのことに関しましてどういった方策ができるのかを問うてまいりたいと思います。

それでは、いつものように資料を準備しておりますので、資料に沿って御説明していきたいと思います。

まず、資料の１ページを御覧ください。まず、世界だけではなく、高森町にも押し寄せる国際化の波ということで、ここ高森町でも様々な分野で国際化が迫ってきております。まず、コロナ禍がまだ心配ではございますが、収束を見据えて外国人観光客がもうどんどん入ってきております。これは政府の通国条件の緩和により、様々な国から様々な空港に外国人観光客が押し寄せています。また、先だっての報道でありましたが、空港アクセス鉄道、これがもうほぼ大津駅への乗り入れということで、これに併せまして南阿蘇鉄道も大津駅に乗り入れるということで、もう東京、大阪辺りから飛行機で来られた観光客の方は、もう直接高森に来られるというようなアクセスが可能になったわけでございます。また、先般は菊陽町のほうにＴＳＭＣといった半導体関連の大企業が進出しまして、もう工事がどんどん進んでおります。創業になりますと数千人という規模の外国人労働者また関係者の方々が来られます。また、仕事が終わって阿蘇に観光しに行こうということで、南阿蘇鉄道を使ってどんどん観光客の方がお見えになることが予想されます。また、当町でも技能実習生の方々が毎年毎年増加傾向にありまして、そういった技能実習生の方々にスムーズに生活に溶け込んでいただこうということで、政策推進課のほうでもやさしい日本語教室の開設ということで、もう早速そのボランティアさんを募集して、そのボランティアさんに教室のノウハウを学んでいただこうということで、そういった取り組みも本町でスタートしております。

次に２ページを御覧ください。昨日、総務文教常任委員長から報告がありましたが、大分県の別府市にあります立命館アジア大学のほうに研修に行きました。昨日の説明でもありましたが、この大学約６,０００人の学生のうち、半数の３,０００人が外国からの留学生です。で、１年生の間はその大学敷地内にあります寮で過ごされて、その後、麓の別府市内で生活

をして大学で学ぶということで、開学当初は３,０００人くらいの外国人が一気に押し寄せてくるということで、相当な不安が住民の方々からあったようです。そこで大学としてはやはりこの不安を解消しようということで、地元住民の皆さんと交流の場をたくさん設けて、いろんな場面で交流を進めていこうということで、交流事業を行ったおかげで現在ではそういった不安はほぼ解消されているということです。また、この大学が誘致したおかげで経済効果が数億円試算されております。この大学を視察に行ったときに、大学内を案内してくれた学生さんたちがいました。てっきり日本人の学生さんが案内してくれるかと思ったら、中国人の留学生の男性の方がメインで案内をしていただいて、それはそれはとても流暢な日本語でわかりやすく説明していただいて、私たち議員からもいろんなちょっといじわるな質問をしてみたりとかしたんですけども、的確に答えてくれて、その中国人の男性の方に将来は中国の外交官にでもなるんですかって聞いたら、いやいや日本で働きます。日本で起業したいと。生業を起こして日本で活躍したいと。どうしてですか、母国に帰りたくありませんかと言ったら、中国は自由がありませんから日本で自由に働きたいですと詳細に説明していただきました。こういったまだ日本に来て数年しかたっていない留学生の方がこういった流暢な日本語で的確に紹介してくれる。これは日本人の学生も大丈夫かなとかちょっと心配になった部分もありました。

では、３ページをお開けください。都市部に限らず先ほど申しましたように、いろんなところで国際化が浸透しつつあります。国際化を進めるにあたり、やはり異文化交流が一番大切なことと思われます。多様な価値観を共有できる人材育成が重要視されますが、なぜグローバル人材を育成しなければならないのか、国際交流を進めていかなければいけないのかを教育長に伺いたいと思います。教育長はもう長年の教育現場、それから国際交流にも豊富な経験をお持ちですので、なぜその国際交流が必要なのかをＴＰＣで聞いておられる保護者の皆さんや、それから住民の方々にどうかわかりやすく解説をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐伯金也君）教育長、佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）津留議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、私事でございますが、教育長再任同意をいただきましてありがとうございます。私は平成２３年７月７日、草村町長のもとで初めて教育長に就任いたしました。そのときに、議場で抱負を言うようにされまして、その時に私がここで申し上げたことは、高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育に取り組みますということを宣言いたしました。それから

高森町新教育プランを掲げ、高森の教育改革に約１２年努めてまいりました。誇り・夢・元気というのは高森の教育のスローガンでもありますし、私の気持ちでもあります。初心を忘れずにまた高森の教育振興に努めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

さて、サッカーワールドカップで全世界が躍動しています。日本選手団の活躍に、日本中が沸き上がりました。今や国際化、情報化の進展は目まぐるしいものがありまして、異文化にも対応できるグローバル人材の育成は、現代社会の基盤であると捉えています。

私は３０歳代後半、ちょうど草部南部小学校に勤めておりました時に、文部科学省の海外長期研修団の一員として、１か月にわたり全国から選ばれた３２名の先生方と、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカの教育事情を視察いたしました。各国の教育の姿は、各国の歴史・文化の上にあり、それが各国の特色となっていました。百聞は一見に如かず、教育者として貴重な経験でした。その中で私たちはドイツの北部にあります北海、北海に面した港町ヴィルヘルムスハーフェンでも、またアメリカテキサス州ダラスの真東３００キロにある石油の町ロングビューでも、行く先々で私たちは大変歓迎をされました。そしてそこに日本人の姿がありました。こんなところにも日本人、海外を知らない私には大変な衝撃でした。

当時、我が国は中曽根内閣時代でございますが、政府を挙げて臨時教育審議会がなされておりまして、そのテーマは２１世紀を展望した教育のあり方でございます。そして、第４０答申、最終答申が出されました。これは、今の教育を支える大きな指針になっていますが、この第３次答申に三つのことが出されているんです。一つは個性重視の原則、個性重視の原則。二つ目は生涯学習体系の意向、生涯学習体系への意向。そして３点目が変化への対応でした。変化への対応でした。答申にありますその３番目の変化への対応は、いわゆる今現在の姿であります国際化社会への対応、情報化社会への対応であります。グローバル人材は、国際化、情報化への対応を兼ね備えた人材であると私は捉えています。私教育長に就任いたしまして、高森町が進める高森町新教育プランでは、この国際化社会、情報化社会への対応を大きな狙いとして、グローバル人材の育成にも視野を入れて取り組んでまいっています。高森町新教育プランに基づく高森の教育は、英語教育・ふるさと教育・ＩＣＴ教育を重点として、この１２年間その教育を積み重ねてまいりました。異文化に対応できるグローバル人材の育成は、高森町が進める町づくりとして重要なポイントであり、これからの町づくりに必要不可欠であると私は捉えています。

以上で答弁させていただきます。

○議長（佐伯金也君） ２番、津留智幸君。

○２番（津留智幸君）はい、教育長ありがとうございました。

国際化が現代社会の基盤であるということ、それから変化への対応が物すごく重要であること、それに対応できる英語・ふるさと学・ＩＣＴ教育を推進してきたということで、グローバル人材がなぜ必要なのかがよくわかりました。

それでは資料の４ページを御覧ください。国際交流のチャンスは突然にということでこういった歌の文句もありましたが、突然本当に訪れるものなんです。それを今回それを痛感いたしました。実は今年の２月にヨーロッパ、オーストラリアのウィーン大学というところから依頼がございまして、高森町の福祉政策をちょっと教えてくれということで、オンライン会議でやりましょうということで依頼がありましたので、住民福祉課それから社会福祉協議会と一緒になってオンライン交流ということで、高森町の福祉政策を紹介いたしました。そのズーム会議だったんですけども、やはり高森町がそのネット環境がきちっと整っていたからこそその会議をできたということで、非常にありがたいなと思いました。そのネット環境があるお陰で、この日本の阿蘇の山の中の高森町とヨーロッパ大陸にタイムラグなくつながってスムーズな会話ができるということがとても印象に残りましたし、ありがたいことだなと思いました。

そのオンライン交流会が終わりまして、もう少し具体的に話が聞きたいということでしたので、ぜひ私にそのウィーンに来てちょっとほかのことも聞きたいんで来ていただけませんかということでしたので、じゃあちょっと行きましょうということで、ウィーン大学のほうで高森町の集落の人たちの暮らしについて講演をやってまいりました。地域おこし協力隊の活動の内容でしたり、それから集落支援員さんのシステムだったり、こういったものをビデオとかスライドを使いながら紹介をいたしました。講演料といいますか、硬貨の対価といたしまして、いやもうお金はいいですので、せっかく来たんでいろんなところを紹介してくださいということで、２か所紹介していただきました。一つはウィーン国立音楽大学といいまして、音楽の分野じゃ世界の中でも最高峰に位置づけする優秀な大学です。ここの室内楽の副学部長さんと面談をしまして、高森では吹奏楽団が一生懸命いろんな活動をされて活躍されていますので、ぜひとも日本の田舎の子どもたちと世界最高峰の音楽大学との接点が今から持つことはできないかということで、いろんな協議をいたしました。協議の内容結果としては、大学のウィーン音楽大学のほうから招待することはできませんが、もしこちらの高森町のほうからいろんな視察であったり、見学であったり、オープンキャンパスであったり、そういった形で来られるときにはきちっと対応をしてあげますということでした。これはな

かなかできることはありませんので、この可能性についても進めてまいりたいと思います。

もう一つはウィーン市から車で２時間くらい田舎のほうに行った人口が約３,０００人ぐらいの小さな町なんですけども、ここでちょうど高森町と環境が似ておりまして、標高が５００メートルから１,３００メートルぐらいの田舎町、観光と農業とそれから鉄鋼業が盛んな町ということで、ここの町で子どもから大人までが結成された楽団、高森でいう高ＳＰＯ吹奏楽団みたいなそういった組織が向こうでもいろんなイベントで音楽を通して地域貢献をしているということを紹介していただきましたので、そこの小学校に出向きまして、そこの校長先生からいろんな学校の教育のやり方、それから子どもたちの考え、そして地域と学校と関わりについていろいろ勉強をさせていただきました。そしてそこの校長先生からは、ぜひオーストリアの小学生と高森の小学生のオンライン交流から始めましょうということでお誘いを受けております。また、ここの町の副町長さんとお会いしまして、ゆくゆくは姉妹都市締結に向けた交流を進めていきましょうよということを、半分リップサービスもあったかもしれませんが受けましたので、いやそれは帰って町のボスに、町長さんに相談してみますので、それ以降お返事を差し上げますということになっております。

こういった形でふとしたことで国際交流のチャンスは生まれてきます。

次、５ページをお開きください。それではそういったチャンスがあった場合、今後どんな国際交流事業ができるか考えてみました。まず、先ほど申しましたように、早速オーストリアウィーンの音楽関係とつながりが持てましたので、高森の吹奏楽団の子どもたちと交流、できることなら子どもたちを派遣して、向こうの祭りとかイベントがあるときに高ＳＰＯの吹奏楽も演奏をしていただくということ。また、吹奏楽だけはなく、各種スポーツ大会でも親善試合を行ったり、こちらから行くだけではなく、世界各国の青少年を高森にお呼びして、スポーツを通じた交流親善試合を行う。また、高校生になりましたら、国連の高校生平和大使というイベントがあります。日本全体で選抜された高校生が、国連の総局に集まりましてそれぞれの意見発表をすると、ぜひこういう機会も高森から高校生が出場すればいいなと思います。また、もし仮に高森からこういった子どもたちが外国を訪問した場合、併せて高森の物産も持って行って見本市、小規模な見本市ということで、高森の物産も世界にＰＲするきっかけとなればいいと思います。

では、６ページを御覧ください。ちょっと歴史に学ぶ欧州に渡った幕末の留学生たちということで、ちょっと歴史について振り返ってみると、現代につながるような部分が多々あることがわかります。皆さん高学ですので御承知とは思いますが、ちょうど幕末の時期、混乱

の時期に、長州、薩摩、山口県と鹿児島県の両藩が独自に人材育成が必要だということで、それぞれの藩の若者を藩のお金で留学させております。ヨーロッパのイギリスが中心となりますが、イギリスに派遣してその当時の英国の最先端技術を学んで、そして日本に帰ってきて、その後の日本の近代化に大きく貢献した史実があります。またその長州、山口県の若者が派遣された中で、その後学べておりますとおり、皆さん御存じの伊藤博文であったり、井上馨であったり、様々な産業・文化・政治に関わる重要な役割を果たす人が育っております。

では、最後に基金の創設ということで、何はなくともそういった活動をする場合には、やっぱり資金が必要になります。何かあったときにその場で対応をするのではなく、急遽こういった国際交流のチャンスが訪れますので、こういったチャンスを逃さないためにも、そして多種多様な環境下でも対応できる人材の育成、そして可能性を追求できる教育環境ということで、高森町に住んでいた育ったお陰で世界に飛び出すチャンスができたということを高森の子どもたちに具体的に提供していってあげたいと思います。単発の終わるのではなく、１０年、２０年と継続的な子どもたちの国際交流推進のため、基金の創設が必要不可欠だと思います。

そこで、先だって行われました中学生議会のときも町長の御挨拶の中で、子どもたちにいろんな可能性を追求していってほしいという言葉がありました。高森町が教育分野で抜きん出ている、秀でていることは大体皆さん御承知のとおりですけども、それにプラスしてこういった国際人を養うことも秀でている町、どうせ子どもを育てるなら高森町で育てたいと、お父さんは申し訳ないけど単身赴任で働いていただいて、子どもたちは高森で育って優秀な人材をになってほしいと、そういったことで高森町を選ぶということで、ぜひこの国際交流に向けた基金の創設を町長にお願いしたいと思いますが、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）２番、津留智幸議員の御質問にお答えをいたします。

青少年国際交流基金（仮称）の創設についてというところが通告でありまして、私へは急遽訪れる国際交流のチャンスを逃がさず、人材育成の具体的な施策を実行する町をＰＲするため、青少年の国際交流の基金が必要不可欠だと議員として考えるということだと思っております。

まずは、ウィーンに行ってこられたということで、大変個人で行かれたと思いますが、大変その中で貴重な意見をいただきましてありがたいなと思いながら聞いておった次第でございます。議員がおっしゃりたいのは、要は過去に高森町は熊本県とモンタナ州の姉妹提携

の基による交流をなされてたということですね。私も勘違いしておりましたが、提携協定だったり、何か正式なところがあるのかなと思って資料を見る前に、実は馬原総務課長が当時行かれてる。また、村上さんや木村さんといった今役場の職員で活躍されている方が当時行かれてるということで、時系列も含めてまとめていただきましたが、なるほど、協定は提携の何かを交わしてるということはないんだと、交流ということで、しかも一方的に高森町が行かれて向こうから来られてるのは平成７年の１月にカリスペル市長が３名で来られてるというふうに残っております。交流を続けていきながら、平成１３年に終わっておりますが、それまでもこれは町の単独事業というところで記載がされております。じゃあなぜ終わったのかと聞きますと、当時いた総務課長もそうでございますが、終わった理由っていうのはなかなか明確なところはないが、やはり自然に施策として費用対効果だったり、いろんなその世の中の変化だったりがあったのではないかというところが推測されるというふうに私自身も感じた次第でございます。

議員がおっしゃる基金をつくると。そもそもなぜ国際交流をやるのかという、その何を目的とするのかというところがしっかりしてないと、交流だったり協定だったりは意味がないと思います。その中で先ほど議員がおっしゃったことが目的。その地盤を佐藤教育長が完璧な答弁だと思いますが、非常にすばらしい、わかりやすい答弁で答えていただいたと思います。現時点の任期が私も含めて議員さんもあと数箇月でありますが、それぞれの議員さんが教育分野で御理解があられる方ですので、これは人材育成推進の必要性というところで、行政の継続性として平成２年から高森町が認めて交流を進めてきたわけでございますので、私といたしましてもこれは共通認識として、今後町民も共有できるのではないかなというふうに思っております。つまり、青少年の国際交流の推進を目的とした基金創設の重要性ということは町長として認識をいたしております。ただ、先ほど申し上げましたように時期がやはりこの時期ですので、直ちに実施・実行とするには、やはりこれは慎重にならなければいけないし、ここは町民の方が判断されるというふうに思っておりますので、新たなこの組織でも、もしくはチームでも、もしくは議会とでも組みまして、そういう議論を、前向きな議論をやりながらやっていくべきではないかなと思っております。議員の行動とまた提案に関しましても、非常にすばらしい提案かなというふうに思います。

もう一つ、議員が最初の教育長の質問に答弁をいただかれた件でございますが、私は議員が例であげられてるアジア立命館のアジアパシフィック大学ですが、アジア大学ですかね、これ今別府市と費用対効果２００億以上と言われてますが、別府市と高森町ではそもそも環

境と規模が違いすぎるというのが一つございまして、確かにあのパターンで持っていければいいんですけど、投資額もこれも半端ないというところが本当じゃないかなと思います。ただし、じゃあ小さな町村で大学を誘致したり、学びの場を高等教育以上の学びの場をつくれないのかと、日本国内に問いますとなかなかできてるところはありませんが、できない可能性もないというふうに思っておりました。田舎だから、小さいから大学は来ない、何かは来ないではなくて、その環境をきちっとつくって、学ぶ側のほうがここに来たいという環境をつくるべきだと、そうなった形が私が提案いたしました漫画シリコンバレー構想で、１に高森高校の県立高校へのマンガ学科の設置、２に日本の漫画を題材とした劇団のバックアップ、三つ目が今年から始まる海外プロ漫画家の高森町への移住、この３本柱で立命館大学は王道で外国人学部でいかれましたが、うちはエンタメをベースとして、しかも民間に投資をしていただいて、民間ベースで進めていきながら町がバックアップするというほうが私たちの規模感にあった、もしくは可能性を非常に感じる、その上で県立高森高校で育った子どもたちが、プロのエンタメの業界でやりたいと、そのためにはもう一段高いところが必要だってなったときにはじめて、専門学校だったり大学だったり、そういう話がこっちから持っていかなくても向こうからこの田舎に、高森に来てもやりたいですっていうところをやはり私たちがつくっていかないといけないと。それは次の世代の子どもさんたちに可能性を見せてあげることというふうに考えております。

ですので、立命館のようなあの大規模なことは高森はできないと思いますが、一方ではエンタメという世界に誇れる日本が持ってる文化の部分で、全国でもエッジが効いた突出した新たな動きをやりながら、今年から外国人を迎える。これは可能性が物すごくこの先があると思いますので、ぜひ議員私が言ってることはおわかりだと思います。その上で議員がおっしゃる基金を創設して、高森町の子どもたちが継続的に安心して国際留学ができる。前と違って交流が何らかの理由で、例えば経済状況だったりいろんな理由で止まるのではなくて、行きたい人は行けますよというところをまずは一方で町内の子どもたちに環境をつくるべきじゃないかという提案は非常に賛成でございます。ですので、町が今進めてるエンタメの施策、漫画シリコンバレー構想と、議員がおっしゃったこの提案っていうのは私は非常にリンクするところが多いと思いますし、この規模感にあった、しかもこの財政力でやっぱり世界に人を出していきたいと、この町からで学べば国際で勝負できるというところをつくるには時間がかかるとは思いますが、今後も御協力をお願いしたいと思いますし、基金に関しても先ほど申し上げましたが、今の時期は非常に統一地方選まで３、４か月ですので、なかな

かここで今プロジェクトチーム立ち上げて、じゃあ何か月間か議論をしてと形になりますので、議論はスタートするべきはないかなと、方向性に関しては大賛成でございますので、しっかりまたアドバイスをいただければと思います。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君） ２番、津留智幸君。

○２番（津留智幸君） はい、町民の方々の理解が必要であるということ、そして高森町にあった交流の方法、やり方を検討しながら、リンクできるところはリンクしながらやっていくということ。はい、もうそう思います。そこはそこで進めながら、せっかく培ったこのきっかけ、チャンスを閉ざさないように、いろんな面で個人的にもいろんな人を巻き込みながらでも、交流の芽は摘まないように残しておきながら、またいざというときにまた違う方面からいろんなチャンスが芽生えたときには、すぐ対応できるような体制はいつも準備しておきたいと思います。

最後になりますが、今回このウィーンを訪問いたしまして、それぞれの大学それから学校、それから町役所を訪問した際、いろんな会話をした模様をビデオで撮っております。ぜひ、ＴＰＣ事務局長にお願いなんですけども、後日でも結構ですので編集をされて、子どもたちに、高森の子どもたちに対するメッセージなどが随分盛り込まれておりますので、よく吟味されて子どもたちに伝えていただくとありがたいなと思います。

それでは、これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（佐伯金也君） ２番、津留智幸君の質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（佐伯金也君） それでは、１時ちょうどから始めたいと思います。

お疲れさまです。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１１時５０分

再開　午後　１時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議長（佐伯金也君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

まず、２番、津留智幸から発言があります。自席でどうぞ。

○２番（津留智幸君） はい、２番、津留智幸です。

先ほど一般質問の中で、立命館アジア太平洋大学での中国人留学生にインタビューした件を御紹介しましたが、昨今の国際情勢を鑑みまして、学生の答弁の部分は削除していただくようにお取り計らいをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐伯金也君）ありがとうございました。

なお、住民福祉課審議員、石田昌司君からは欠席届が出ておりますので、午後からは欠席となります。よろしくお願いをいたします。

それでは、１番、後藤巌君の発言を許可します。

○１番（後藤　巌君）こんにちは。１番、後藤です。

先ほど津留議員のときにも話がありましたが、昨日は私もワールドカップ日本戦を見とりまして、ＰＫ戦まで見た人間です。結構この中にも見られた方もいらっしゃるかと思いますけども、昼からも引き続き御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

もうあっという間に１２月になりました。本当に一年の経過っていうのも早いなと感じております。町民の皆様もこのコロナ禍の中で不自由な生活、例えば家族団らんの場がなくなったりとか、旅行に行けなかったりとか、いろいろ不自由な生活をされてたかと思います。そして、経済的にも、私も商売はしておりますけども、お客さんが来れない、来ないとかいうところで、相変わらずコロナ禍打撃を受けた状況がまだ続いているというところです。

そしてここ２年は大雪も降らなかったんですけども、今年の冬は寒いだろうという今のところ予測が出ています。これは私も一般質問上とか普通の質疑のときに、町民の方がほっこりとするような政策をどうかというようなことを今日も述べるつもりでありましたけども、この１２月定例会に緊急経済対策として、高森町民の一律給付金、そして物価高騰対策として高森町事業所等支援給付金が上程されております。これにつきましては新聞にも載りましたし、町民の方からもいろいろ話を聞いております。言えば、かなり期待がＭＡＸというか、高い事業として町民の方には認識されているんではないかと思っております。

こういうコロナ禍ではありますけども、やはり一番、今はその支給金というところの話をしましたが、大事な部分というのはやっぱり体、健康だと思います。このコロナ禍でいろいろ外出機会が失われたりして、体が動かせないという人もいらっしゃると思いますし、例えば今まで組内とかで花見をしたりとか、月見をしたりとか、そういうこともできなく、中止に追いやられている区にもあると思います。

そういう中で、高森町が取り組んでいるのが各公民館を利用した通いの場の事業でありま

す。これは地域おこし協力隊を巻き込んだり、情報通信基盤を使って、モニターを使って遠隔で事業を実施したりと、いろんな形で健康を維持するような取り組みを健康推進課を中心にされているというところです。それが先般ありましたが、この通いの場事業が総務省がしているその全国の最優秀を高森町が受賞したというおめでたいこともありました。

ところで、本題に入っていきます。今回は、情報通信基盤整備事業の利活用・今後の運用についてということで、各担当課及び町長に質問をしていきたいと思います。

先ほどなぜ通いの場というところを話したかと言いますと、この通いの場事業の根本にあるのが情報通信基盤、これを使って行っていると。これは恐らく全国でもないやり方だったと思います。ここは私は非常に受賞したポイントが高いところだと思っております。先日も避難フェスが開催されました。この情報通信基盤を使って、まず本部を庁舎内に置き、そして各公民館とズームでつなぐことによって、一つひとつの各集まっている避難所に問いかけをして、リアルタイムで情報の収集ができたり、これも情報通信基盤があってからこそと思っております。特に参加された住民の方たちは、恐らくそのズームを使ったということは初めての体験だったと思いますので、非常に衝撃を受けたというか、すごいなと思われたかと思います。

本当に高森町の強みというのは、この情報通信基盤があるということです。これが１軒１軒の戸口まで引かれている。あとのその契約という部分についてはこれからというところもありますけども、少なくとも平等に公正に全戸に開かれてというところが、全国でもまずあり得ないと部分、これが非常に強みだと私は考えています。どうしても情報通信基盤といっても、今はやはりどうしてもネットにつなぐとか、それに付随する例えばＴＰＣのポイントチャンネル、高森ケーブルテレビを見るとか、そういうところにはなってきてしまうというのは、見える部分としては仕方ないところだと思いますけども、やはり全戸に開かれているこの情報通信基盤を使ったこれからの展開ということで、防災面、そして健康面、さらには福祉、ここにつながれていけるツールでありますし、つないでいかなければならないと私は思っております。

そこで、まずこの情報通信基盤ですけども、現在の契約内容とか、更新とかを政策推進課長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）１番、後藤巌議員の御質問にお答えいたします。

情報通信基盤整備について、町が整備費用の一部を負担することで事業者の参入を募り、

超高速ブロードバンドサービスの普及を図るとともに、民間事業者において整備された情報通信基盤を活用いたしまして、町内全戸に対して防災情報などの行政基盤整備事業基本協定書に基づいて、高森光ネットワーク株式会社が所有いたします情報通信基盤施設の利用に関して契約を締結しております。

情報通信基盤の契約内容について、御説明いたします。

契約利用期間は、平成２７年４月１日から令和７年３月３１日、これは令和６年度末ですね、までの１０年間で、年間情報基盤利用料は6,７２８万2,６００円となっております。財源につきましては、過疎債ソフト分を活用している状況です。２０２５年度に控えました同社との情報通信施設の賃貸借契約更新を見据え、必要な施策や取り組みについては、議会をはじめ、関係者や利用者と協議の上で実施してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐伯金也君） １番、後藤巌君。

○１番（後藤　巌君） 説明ありがとうございました。

これにつきましては、先ほど課長が説明したとおりだと思います。ただ、一つ私が懸念するのは、町民へこれから、町民への負担という部分についてどうなるのかっていうところが出てくるかと思います。これにつきましては、各種委員会が開かれて、現状はそのままいくというような答申がなされているかと思いますけども、また今後につきまして、当然今のままだったらいけるけども、こういうアプリを開発しました、例えば双方向にしましたとかいうような流れになれば当然費用がかかってくるわけですから、そこの費用と見合ったきちんとしたサービスができて、しかもそれが対価を必要とするという形になるならば、それはそれでまた議論を進めていっていただけたらと思います。

高森の場合は、先ほど課長も説明がありましたけども、民設民営というところ、これが非常に強みだと思います。大体は公設というところがあって、公がやはり整備をしますと、何か天災があった場合、公が責任を持ってやらなければいけない、そこには当然外部委託をしたりして時間がかかるという可能性がありますけども、民営の場合はスピード感を持った修復、そういう対応ができるという点ではかなり強いんじゃないかと私は思っております。そういう機動力を生かした、メリットを生かしてもらうということで、なるべく町民に今後負担が少ないような流れで進めていっていただけたらと思っております。

次は、令和３年１１月９日に内閣総理大臣決済の地方都市の利便性を、都市に地方の豊かさをということで、デジタル田園都市国家構想が掲げられました。これにつきまして、これ

は政策の部分がありますから、またどのような取り組みをしていくかということは答えにくいかとは思いますが、今現状としてどのような考えであるかというを政策推進課長に質問します。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）１番、後藤巌議員の御質問にお答えいたします。

デジタル田園都市国家構想の取り組みについて御説明いたします。

まず、国が進めるデジタル田園都市国家構想の実現のためには、先ほどからお話があっております光ファイバーの通信インフラの整備が必要不可欠となります。国の構想実現に向けた取り組み方針の重要原石評価指数（ＫＰＩ）でも、光ファイバーの世帯カバー率について、２０２７年度末までに世帯カバー率９９.９％を目指すとあります。しかし、本町におきましては、光ファイバーの世帯カバー率１００％でありまして、全世帯カバーしている状況となっております。通信インフラ基盤の整備は完了しており、今後はこの情報基盤の利活用を進め、町民サービスの充実を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（佐伯金也君）１番、後藤巌君。

○１番（後藤　巌君）はい、ありがとうございました。

本日の熊日、これに記事として載っていたと思います。当然、国が掲げる施策になりますから、補助金、交付金、こういうものも当然付いてくると。その交付金申請の条件として、マイナンバーの取得率が全国の平均値以上であるということが、今日新聞にも書かれてました。

ということで、これからやるこの事業っていうのは、国も上げてやっていくと思いますし、デジタルの利便性というのを図っていくと、国を挙げて図っていくというところ、そして都市と田舎との格差をなくしていくというところで進めていかれる事業だと思いますから、またいろいろ動向に注意しながら今後、来期進めていってもらったらと思います。

では、次の質問に入ります。以前の質問で、この教育委員会のほうにはズームを使った授業支援ということで、やはり全国に先駆けていち早く展開ができた。そして家庭内でＷｉ－Ｆｉが飛んでいない、そういうところも調査した上でフリーのＷｉ－Ｆｉを準備して、それでも早く授業の支援をしたいということでいち早く開始した。これは本当にすごいことだと思っております。これもやはり情報通信基盤というものが根本にあるからできたことであって、これがなければやはり取り組みは遅くならざるを得なかったのではないかと私は思って

おります。ですので、教育委員会のほうには、以前私も質問をしておりますから、これからもやはり機器を使っていろいろ進めていく。さらには便利さを最大限やっぱり発揮していただいた上で、今後の教育につなげていくというところを推し進めていってもらいたいと思います。

そこで、当然ほかの課もいろいろ情報通信基盤っていうのを使った何かっていうのを考えていかなければならないときにきていると思います。先ほども福祉面、健康面、防災面という話をしましたので、住民福祉課、健康推進課、そして総務課の課長より、それぞれどのような計画、やり方、方法、そういうものを考えているかっていうのを順次説明いただきたいと思います。

○議長（佐伯金也君）住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん）１番、後藤巌議員の質問にお答えいたします。

情報通信基盤を活用した事業といたしまして、住民福祉課では平成２８年４月１日から高森町在宅高齢者等緊急通報装置設置事業を行っております。これは高森光ネットワーク株式会社が提供している高齢者見守りサービスの利用料を助成する事業でございます。一人暮らしの高齢者などが緊急通報装置を設置及び利用することにより、急病や災害等の緊急時に事前に登録された御家族などのメールアドレスに連絡が届くこととなります。利用対象者は、高森町にお住まいの一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、令和４年１２月１日現在、１９世帯が利用されております。

今後でございますが、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう本事業の周知を継続して行い、必要な方にサービスがお届けできるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君）健康推進課長、住吉勝徳君。

○健康推進課長（住吉勝徳君）１番、後藤巌議員の質問に対してお答えいたします。

まず、先月１１月６日に実施した高森避難フェス（防災ＤＸ訓練）では、議員の皆様を含め多くの町民の方々に参加していただきました。感謝申し上げます。当日は消防団を含め、１,０００名を超える方々に参加をしていただきました。その訓練の中で、町長から避難先の全ての公民館等へ直接呼びかけて、町民の方々が即座に手を挙げて応答する様子が非常に印象的でありました。また何よりですね、遠く離れていてもお互いに顔を見て、かつ公民館等の様子を見ることができ、テレビ会議システムがコミュニケーションを取れる効果的なツー

ルであることが確認できたのではないかと思います。

さて、議員がおっしゃる今後どのような活動を行っていく予定であるかということですが、健康推進課としては、４１か所の公民館で実施をしている通いの場での有効活用であります。毎日、町内のどこかの公民館で実施されており、同じ時間帯で実施されている公民館等もありますので、まずその公民館同士をテレビ会議システムでつないで、公民館同士の顔の見える交流を今後図っていきたいと考えております。

また、避難フェスでも実施をいたしましたが、保健師、管理栄養士等による健康講話、相談等も今後はテレビ会議システムを活用して、公民館帯でも実施していきたいと考えております。そのためには今後、住民の方々にパソコン等のＩＴ機器の操作方法等を覚えてもらうことも必要なことでないかと考えております。その一環でもありますが、現在、スマホ教室を開催しており、今後はパソコン教室も開催予定となっております。

このようなことを含めて、今後、高齢者のデジタルディバイドの解消にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐伯金也君）総務課長、馬原恵介君。

○総務課長（馬原恵介君）１番、後藤巌議員の質問に対しお答えいたします。

既に御承知と思いますが、デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方は、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会とされております。先に住民福祉課長及び健康推進課長が答弁をいたしておりますことと合わせまして、総務課においては、災害時の情報伝達や河川水のモニタリング、これは監視ですね。ＴＰＣとは別に回覧等の情報発信が考えられます。既に総務課付近の壁に配備されております気象災害予想支援システムには、複数の河川及び溜め池の状況をカメラでモニタリングしておりますが、災害に関しては避難の情報だけではなく、天気予報と併せて、あらかじめの災害時の心構えやその際の行動、安否確認などの情報発信、具体的には先ほど健康推進課長が言いました避難フェスで双方向のネットの通信ですね、そういったことと情報通信基盤の使途は多様だと思われます。

これは極端な例ではありますけれど、高知県のある村では、日本で初めてスマホ普及率１００％を目指す自治体として、国の取り組みや寄附金等を活用されている例もありますので、様々な手段や方法を用いることによりまして、本町でもスマートフォンが住民に行き渡れば、高森町の公式アプリも利用可能になります。町の情報通信基盤と併せまして、スマホの二つの手段によりませば、いち早くより正確な情報が住民に届けられるのではないかと思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君）１番、後藤巌君。

○１番（後藤　巌君）答弁ありがとうございました。

各課はやはりこの情報通信基盤というものを重要視しているということがよくわかりました。

先般、日曜日か、ボッチャの大会が中学校の体育館で行われております。確か３２地区のチームが参加して、コートを六つ使ったかな、六つ使って最終的決勝戦までやってました。私も時間がなかったのでさっとしか見れなかったんですけども、そのときの感想として、やっぱり皆が集まって、わいわいがやがやするのには、やっぱり活気があっていいなと。そして、勝ちたいとかそういう意欲をやっていくのも非常によかったこと。さらにもう一つ感心したのは、同然、対戦は１チーム１チームですから、してないチームも、対戦してないチームもあったわけです。その方たちが何をしていたかと言いますと、モニターを準備して、パソコンを準備して、サポートの人間が何人かいらっしゃって、ｅスポーツ、いわゆるその玉入れとか、かけっこもあったかな、見とったら。いろんなそんなのも、するのはボタンを押して勝負するみたいな感じだったと思います。だけどやはりそれを教えてもらいながら、隣の人には負けるかみたいな感じで、高齢の方たちが楽しんでいるのを見たら、やっぱりそれはそれで将来の可能性というのを感じました。できればこれから高齢者の方が運転技術というところで段々衰えをみせるところで、運転シミュレーターのものを設置して、交通安全協会とかそういうところと一緒になって、交通安全の取り組みを進めていくとかいろいろやれると思います。それもこれも情報通信基盤というものがあったからこそできた事業であるというところ、これを深くこのボッチャの大会で感じたところです。

そこで、総務省よりデジタル社会の実現に向けた重点計画というのが閣議決定され、自治体、地方公共団体におきましても自治体ＤＸとして推進が求められてきてます。これは、先日、先ほどありました避難フェス、それに防災ＤＸと後ろに書かれていた、いわゆるそういう基盤を使って、機具を使って、より違う社会、変化、そういうものを進めていって、よりよい暮らしをしていくというような流れだと思うんですけども、これによって、例えば自治体自体、要は庁舎内で住民に対するサービスとか、皆さんの業務フローが例えば何か変化があったのかっていうところを町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） １番、後藤巌議員の御質問にお答えをいたします。

このデジタル的な御質問ということで、今日はＴＰＣでも見られておりますし、昼間見られている方、お年寄りの方、もしくは高齢者の方、もしくは御自宅に今日いらっしゃる方が多いかと思っております。その中でですね、確かに議員がおっしゃられるこの取り組みというのは、例の質問というのは、既に国がこっちの方向にかじを切っているということですね。だから私たちもやらなければいけないというところが現状ではないかと。その中で情報通信基盤がしっかりしている高森町は、ポツポツできてきていることがあるというふうに理解をしております。

その前段として、役場の職員はこれまでも取り組んできております。地方自治法の第２条第１４項にある最少の経費で最大の効果を上げるという考え方に伴い、業務改善や高度化、住民サービスにずっと努めてきておりますので、まずはその前提で理解をそこはお願いしたいというふうに思います。

そして、議員はおわかりですけど、傍聴者の方、ケーブルテレビで見られていると思いますので、ＤＸとは何ぞやというところがあるかと思いますが、デジタル化は、わかりやすく言うと、インターネット等を使って物事を便利に進めるところがＩＴ化ですね、技術ですね。そのＩＴをさらに使って、今度はサービス、仕組みをつくっていくのがＤＸで、そこを今議員が質問されたということです。先般の防災フェスでも見られている方が、私がこれがＤＸ化のスタートですというところを言いましたが、多分聞かれている方は、ＤＸって何っていうところを思われておったと思いますが、これからぼちぼちですね、少しずつ皆さんのサービスが便利になるというふうに考えていただければいいかなというふうに思います。

それで議員がおっしゃった業務フロー、ここの変化について住民サービスの。これはですね、非常に難しいと思います。これは縦割りの組織が行政ですので、そこに業務改善ではなくて、業務改革をやることがＤＸですので、非常に現時点でＤＸ化、何か成功したかと言われれば、高森町は成功というところはないのではないかなと思いますし、仮に健康推進課の住吉課長が先ほど答えましたが、健康推進課の事業でＤＸ化が成功したとしても、その負担がほかの課にかかれば何の意味もなりませんし、根本的な改善にはつながっておりません。だからこそ議員も前から一般質問で言われる横串、自治体ＤＸはこの各課の扉というか、垣根を取り払って組織的な縦割りを打破するというところも必要であり、そこが役場としては今後やっていかなければいけないことかなというふうに思っております。

現時点で、私たちが進めているところの中では、やはりこれもマイナンバーカードもそう

でございますが、今週職員が視察に、議会が承認をしていただければ来週ですか、行くようになるかと思いますが、例えばの話ですけど、書かない窓口、高齢者の方が最後にサインを、私だったら草村大成とすればいい、あとは全て完結するというところを今回研修に行かせていただくわけでございますが、かなりこれは業務改善というよりも改革が行われているということで、ぜひよかったら取り組んでいきたいというふうに思っています。

現時点での変化はそこまではありません。ただ、前段で最少の経費で最大の効果を発揮する、費用対効果を発揮する行動というのは職員は取っておりますし、デジタル化に関しては対応してきております。情報通信基盤もバチっとしっかりしております。だからこそＤＸを進めていく中で、やみくもにですね、あれもこれもこれもじゃなくて、小さな自治体ですから、規模感にあって大きなところだったり、先進のところがやってこれが正解だというところを全部ＴＴＰしていくというやり方が、高森町には一番合っているのではないかなと思います。だったらサービスが落ちるじゃないかと言われるかもしれませんが、そもそもが高齢化している町ですので、デジタルに関して、ああ便利になったなということを順番に体感していただくことが、非常にちゃんと一つずつクリアしていく道、高森町のやり方ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐伯金也君） １番、後藤巌君。

○１番（後藤　巌君） 答弁ありがとうございました。

先ほど町長が大事なことを言ったと思います。その横串という言い方をしましたけども、町民の方ってどうしてもその担当課、担当課ということでその担当課がっていう話になってくる。こういう例えばＤＸというものは、いろんな課にまたがることも結構あると思います。なので、これから例えば何か一つの目標に対してＰＴが立ち上がるとか、そういうところで一つひとつ確実に住民の方が便利になったんだとか、なるんだとかいうような方向で進めていっていただけたらと。確かに革新というところの話は、改革とかいうところになってくるんですけども、ＤＸという言語をしていけば。ただ、やはり一歩一歩確実にという部分、そしてそれをする基盤が高森町にはあるというところを意識していっていただけたらと思います。

先ほど職員派遣の話も出ましたけども、例えばやはり町の人たち、住民の人たちは行政に行きますと、顔だけで自分わかっているだろうみたいなそういうことを、多分住民福祉課長、住民福祉課とか何となくわかるんですけど、なんか自分は知られてて当たり前、でもこれか

らの行政職員というのは、やはり高森町のみならず、他町村から採用される方もいらっしゃる。そういう方はわからないわけです、基本的に。俺のこと知らんとかみたいな話になったら。そういうところで、マイナンバーと顔認証を使って、例えばある程度そこに情報が出るとか、そういうものもやはり一つのやり方でしょうし、これは単独の課のやり方ですけども、そういうやつをいろいろ使いながらということもできると思う。要は、住民もサービス向上が図られ、職員の方たちも職務の軽減ができるような、そのようなシステムっていうのを皆さんで考えていっていただけたらと思います。

続きましてですけれども、先ほど町長の答弁にもありました、私も結構使ってます。基本的に片仮名をいっぱいしゃべってます。先ほど総務課長かな、とある町村ではスマホの使用率が１００％とかいう話も出ました。と言っても、私も実はガラケーを使っている人間なので、取り残されている人間なのかもしれません。でも、今言った、例えば片仮名の方が、片仮名の単語、言葉がわからない人も高森町には結構いらっしゃるはずです。今の会話が何となく今のところは理解できたとしても、そういう難しい片仮名が出てきた瞬間にわからんと、これはもう事実です。やはりこれから高齢化というものを迎える中で、どうしてもある一面ではデジタルによる革新、そこを図っていかなければ都会に取り残されていってしまうし、だからといってそれを強力に推し進めた結果、高齢者の方たちが使えないとか動けないとかいうところになっても、これはまた違う話になります。

私が思うに、この前のボッチャの大会が参考にはなったんですけども、ボッチャの大会で面と面を向かってチームで戦いながら会話をしている大事さと、もう一方では画面に向かっていろいろすることによって、知識を得たり、情報を得たり、楽しんだりというようなことができる。やはりこのデジタルとアナログという部分、これは二面性があって、でもやはりこれからの高森町では非常に重要な部分ではないかと私は思っておりますけども、そういう点で、どんどん多分デジタル化ということで、デジタルに比重は置かれてくると思う。だからそのやさしいデジタル化という部分について、町長のお考えはどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤議員の御質問にお答えいたします。

通告通りですね、情報基盤の利活用で今後というところで、人にやさしいデジタル化いついてというところでございます。

議員もこの人にやさしいというところのデジタル化がどういうところかというところで、

御自身の御意見だったり、御提言も提案もあるかと思いますが、私が人にやさしいデジタル化について、環境整備が一番大事かと思っておりますし、その環境というのは人材も含めての環境です。つまり、今後、町政の中でですね、例えばの話、このデジタル化は当然進んでいくと思いますが、ＩＣＴの例えば、今教育委員会にいる支援員さんみたいな専門の雇用を増やしていくこと、そしてその方がやはり、その方に現場に入っていただいて、丁寧にゆっくり教えていっていただくというところも非常に大事かなと思います。同時に、町民の方もですね、議員がおっしゃるボッチャ大会だったり、昨日のｅスポーツだったりですね、一昨日の。そういうところで触れていっているんですよということを、私は知らんじゃなくて、実は触れられているんですというところも理解していただく。その一つが携帯電話の教室であったり、パソコン教室かなと思います。

特に、これは高齢者の人に限ったわけではなくて、例えば今よく課題になります学校の先生の大変さと仕事量の多さというところでも、学校の先生はデジタルの技術だったり知識は持たれておりますが、あまりにもほかにやらなければいけないことがある。学校にＩＣＴ支援員が一人いらっしゃる程度。現場の先生が一番多分求められるのは、私たち行政、机の上で書いたりですね、首長の政策とか議会からの要望だとかではなくて、本当の先生は多分、毎日毎日簡単に質問ができる、そして簡単に答えてくれる、普段自分でもできるけども、ちょっとこのプリンタの調子が悪いから逆にやってて、もう一回アプリ入れといてというようなことをやっていただける、かゆいところに手が届くようなＩＣＴ支援員を各学校に配置していくというところ。そういうところも視野に入れて、子どもの教育現場もそうですけど、同時に高齢者の方にも、さっき住吉課長が言ったような取り組みを進めていく。それにはやはり人が必要と、人を雇うためにはお金が必要と。要は稼がないといけないというところ、そこが人にやさしいデジタル化が高森町が非常にやさしく進めていることになるのではないかなというふうに思っております。

議員もお答えをしていただきたいんですが、町民の皆様が見られていると思います。デジタルデジタルって、俺たちはよかぞ、私たちはよかぞって、私も年齢に入ってきました。しかし一つだけ考えていただきたいのが、議員は御健康ですので健在でいらっしゃると思いますが、あと約１８年、２０年後ぐらいですか、いかないぐらいで２,０００万人弱の要は老齢人口、一番働き盛りの人口ですね、１５歳から６４歳ですかね、までの国民の２,０００万人がガバっといなくなる。これはもう出生でわかっておりますので、そういう国の今後というのが、もうそこを見据えてやらないと、１８年、２０年っていうのはすぐ来ますので、そう

なってきたときにこの高森町役場、これはもうどこの役所でも一緒だと思います。だからこそそこを見据えて、デジタル化のベースの情報通信基盤をしっかりつくって、デジタル化、ＩＴ化をして、それを使ったサービスの仕組み、ＤＸということを高森町がやっていっておるというところを御理解いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（佐伯金也君） １番、後藤巌君。

○１番（後藤　巌君） 先ほど話にも出ましたけども、教える、ティーチングする、そういう人がいなければ、ただ機器を渡したところでやっぱり使えないというところもあると思います。先ほどスマホの教室も話が出ました。そして住民福祉課長からは見守りのサービス、この話も出ました。基本的にできなければやっぱり外部委託という道も図るべきだろうと思います。見守りサービスは高森光が確かされていると思いますし、そういう恐らく専任で教えていただける会社もあろうかと思います。そこで一番大事なのが先ほど町長が言った財源だと思います。財源がなければ何もできない。なんもかっこいいことを言って、いろいろしますしますと言ったところで、やはりお金というものが絶対にかかります。その中で高森町は昨年度、今年も行政職員が頑張ってふるさと納税、邁進されておりますけども、そういう稼げる財源、稼げるときに稼ぐという意識で稼いでいただいて、これは何度も町長が言いますけれども、出口は町民というような目的で頑張っていただいて、財源を確保し、何とか高齢者の方たちが取り残されないような、そして健康で安心・安全で暮らせるようなまちづくりというのを皆さん一同で、これは当然議会もそうですけども、仕組みをつくり上げていかなければいけないと私は思っております。

最後になりますけども、先般、子ども議会がありました。これにつきましては５番の後藤三治議員も２番の津留智幸議員も話をされております。やはりその中で私が一番印象に残ったのは、バーチャルなマップをつくって、全世界の方たちから高森に参画させるみたいな、そういう企画だったと思います。これはあるアプリを使ってということで提案をされたんですけども、時代がそういう時代になってきています。これはもう本当にこちらから、例えば国内を相手にするとかうんぬんとかじゃなくって、私は正直言ってビジットジャパンという施策が小泉政権下からなされて、当然これから日本の人口というのはだんだんだんだん減少する。減少する中で観光産業、例えば立っていこうとなれば、当然海外からのお客様を呼ばなければ、当然そのパイは維持できないと、私はそういう施策だと理解しております。そのように、今の中学生たちもそういう提案をしてくるということは、やはり情報通信基盤、そ

してその例えばタブレットとかパソコン、そういうものに慣れ親しんできた証拠だと思いますし、そういう中で私たち議員もこれからのデザインという部分については変わっていかなければいけない、そういうある程度の当然高齢化の方もいらっしゃる、そして生産される人口の方たちもいらっしゃる。そしてまだまだ教育という中にいらっしゃる中で、私たち議会議員も変わっていかなければならないと思います。そういうこれからの議員、そしてこの前、子ども議会で発言された、チームで発言された彼ら、彼女たちが政治に参画してみたい、していこうというような流れというのは私たちに責務があると思いますけども、例えば町長から見られて、そういう世代がやはり政治の世界、未来デザインをしていきたいというような流れになるのかどうか、どうあったほうがいいのかっていうのを最後に一言お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）これは答弁とかは考えておりませんでしたが、私個人の考えということで議員、よろしいということですかね。

これからの時代は、やはりその成り手も変わっていくと思いますし、そもそもその前に、やはり議員さんだったり首長だったりの成り手不足というところがあります。アナログだろうがデジタルだろうが、私が思うには若い世代が政治に興味を示すためには、議員さん自ら、首長もそうですけど、憧れてかっこいいなと言われるような存在になること、漠然と言えばその一言に尽きるのではないかなというふうに私自身は考えております。やはり次の世代、その次の世代が憧れを持つ、かっこいいなというところ、そこのスタートのところが非常に大事であり、だからこそ子ども議会でもつくったような答弁ではなくて、本気で大人も答える、そしてほかの議員さんもおっしゃったように、それをどうやって実現していくかというところまでもですね、実行だけじゃなくて、実現してみせるというところ、そういうところもしっかり言葉ではなくて、形で見せていくことが憧れられる、またかっこいいなと言われるような存在になるのではないか。また私もまだまだそこは不足しておりますので、お互いそういうところは勉強していかなければいけないのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君）１番、後藤巌君。

○１番（後藤　巌君）答弁ありがとうございました。

この質問に関しては、ちょっと関連ということで聞かせていただきました。どうしても情報通信基盤ということで、やっぱり職員にも、庁舎内にも、そして私たち議会議員にもやは

り深く関連する、していくことだと思っておりますし、この情報通信基盤というものが高森町の将来、これを支えるものインフラとして、そしてそのインフラを基にどのような形で使い、動かし、スキーム、システムをつくっていくかというのが安心・安全なまちづくりという部分で大事な部分だと思いますので質問をさせていただきました。

これは本当に急な質問で、議長に許可を得ずに質問をしたことについてはおわび申し上げます、すみませんでした。

私は、最後になりますけども、この情報通信基盤というものを最大限利活用して、今後の住んでいらっしゃる方たちが、いかに高森町がすばらしいよとか、安心・安全よとか、こういう取り組みがあるので健康管理、維持ができるよというようなまちづくりに皆さんでつくっていっていただきたいという思いから、今日の質問をさせていただきました。

これで終わります。

○議長（佐伯金也君）今、１番、後藤巌議員のほうから通告外すれすれの質問が最後に飛び出しました。最後に謝罪をされましたけれども、質問の趣旨の中に利活用及び今後はということがありました。そういう意味で、私は今後の展望という意味の中から最後の質問のほうは捉えておりました。しかしながら、質問の五つの質問の内容の中からは、若干取られる方にとっては通告外ではなかったかなと捉える方もいらっしゃると思いましたので確認をいたしました。最後に謝罪を受けましたので、今後ともどうぞ注意をして御質問のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、ここで休憩に入りたいと思いますが御異議ありませんか。

ここでしばらく休憩したいと思いますが御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（佐伯金也君）それでは、２時５分から再開をいたします。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午後１時５３分

再開　午後２時０５分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○議長（佐伯金也君）休憩前に引き続き一般質問を続けます。７番、立山広滋君。

○７番（立山広滋君）皆さん、こんにちは。本日最後の質問者となります。よろしくお願いしておきます。

本日は、一般質問の通告書のとおり、まず、第１点目が３期目政策集の進捗状況、２点目

が高森町政３期１２年を迎えるにあたり、これまでの総括と次期町政というこの２点で質問いたします。よろしくお願いしておきます。

早速質問に入らせていただきます。草村町長は、これまで高森町の理想や将来を明確に示した政策を取りまとめた政策集、いわゆるマニフェストを草村町政の１期目から３期目の今期も掲げられ、町民からの負託にしっかりと応えるため、その政策の実現と実行に向け、強力なリーダーシップを発揮され、それの事務を担う職員も一体となり、また、私たち議会も一体となり政策集に掲げられた政策について推進されております。

草村町長の政策集は、現在の町政が抱える問題点を明確化し、美辞、励行並べた宣伝活動に終始せず、実行の可能性が担保されており、また、人口減少社会の到来を迎えている高森町の現在の暮らしや公共的福祉の向上のみならず、将来の地域を描くために重要な政策ばかりが掲げられております。

草村町長は、この政策集により町政運営をなされ、並大抵ならぬリーダーシップと行動力、政治力を発揮されていることで、様々な分野における政策成果や効果が具体的に高森町の中に現れてきているのではないかと思います。

私は、草村町政の１期目から３期目であるこれまで、この一般質問の場において草村町長の政策集の進捗状況や、その達成状況について、高森町発展のためにその重要性を十分理解し質問してきたわけであります。

さて、今回の町長政策集の進捗状況に関する質問は、草村町政の３期目中間年に私の一般質問において実施して以来となります。草村町政の３期目、最終年を来年４月に控え、今回その節目において、３期目の政策集について、現在どのような進捗状況や達成項目が上がっているかについて、具体的な数値も含めて政策推進課長に答弁をお願いいたします。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）７番、立山議員の御質問にお答えいたします。

３期目の町長政策集におきましては、「加速・続行・新しいステージへ」をコンセプトに、まず一つ目に、南阿蘇鉄道の創造的復興、都市圏アクセス３０分台構想実現、二つ目に、国道３２５号・国道２６５号線のダブルネットワーク道路実現へ、三つ目に、エンターテインメント業界との連携推進を大項目に、三つの分野に１３７の政策が掲げられている点は、令和３年第２回高森町議会定例会一般質問で、前服部副町長が答弁したとおりでございます。

その政策について、令和４年１２月１日現在で１８７の事業に取り組んでおり、前回、３期目中間年における立山議員の一般質問から、１事業に追加着手したことで、政策集掲載の

事業については、これまでに全て着手している状況となっております。

以上、政策集に記載された政策は、現時点で全て実施中、完了となっており、引き続き、高森町民の福祉向上や地域活性化、地方創生の観点を積極的に取り入れ、役場組織内で横断的な体制をベースにスピード感を持って取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐伯金也君） ７番、立山広滋君。

○７番（立山広滋君） 前回の私の一般質問以降、政策集掲載事業の未着手事業が解消され、全ての事業の着手が完了しているとの答弁であり、３期目の政策についてもきちんと実施状況を精査され、確実に実行推進されているとの答弁でございました。

この政策集の進捗状況調査については、職員全体で現在の状況を確認する大事な機会であり大変な仕事と思いますが、このような職員間によるＰＤＣＡサイクルの実施により、多くの施策を確実につなげることができていると考えております。

政策推進課長答弁のとおり、現在取り組まれている事業に関しましては、一つでも多く成果が出るよう、引き続き全庁体制で取り組んでいただきたいと思います。

次に、草村町長にお尋ねいたします。３期目に掲げられた政策集について、これまで上がっている成果や政策実績の主たるものについて、総括をお願いいたします。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 立山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

早いもので１２年たちまして、私も同期の議員さんもいらっしゃいますし、また議員におかれましては、４期目の最終年を迎えているというところです。

今、岩下政策推進課長が答えを最初の質問にお答えになっていただきましたが、やはり１３７の政策というところを、単に着手した、着手していない、これは着手したらいいんじゃないか、着手してないんでいいんじゃないかではなくて、着手するような前のめり感、もしくはこれは必要ないというような、きちっとそこで決断すると、切るというところもですね、この１２年間で若い職員さんが私に対しても平気できちんと伝えてくるというところが、非常に１期目の最初の頃と違うなというところを感じている次第でございます。その上でお答えをさせていただきます。

３期目もこの４年間だけの総括といいますと、議員もいつも見ていただけていると思いますが、大きく三つと、先ほどおっしゃった六つの分野で１３７の政策というところで、特に主なもので言いますと、町政一致で観光立地を実現するためのまちづくり、これは南阿蘇鉄

道、高森駅周辺再開発事業、新駅舎工事着工、熊本アートポリスプロジェクト採択というところに加え、県に無連中化の事業を２年目で着工させるということで進めておるわけでございます。また、観光立地を実現するためのまちづくりの二つ目として、ＪＲ豊肥本線への接続強化、アクセス３０分台構想の実現、これも連携町政で年明けにはきちんとした答えを全県民に示せるのではないかというふうに考えております。

また、三つ目に熊本県が２８年ぶりに計画をいたしました県内における中長期的な道路整備の基本となる新高規道路交通計画に、（仮称）阿蘇山都道路、（仮称）阿蘇高千穂道路という高層道路を新たに追加が決定をいたしました。

また、これは町内で大変大きかったと思いますが、熊本県解体工業協会と連携協定を結びまして、その実施細目、細かいところにより、高森町のこのやる気を認めていただきまして、町内の老朽空き家解体、これは観光立町にもつながってまいります。これを無償で、ボランティアで６４棟の解体を実施できたと。このことにより、その後に発生いたしました台風等には、不安が解消なされたのではないかと。また、通学路の安全確保や熊本地震から復旧のきれいな街並み形成に貢献できたと思っております。

挑戦二つ目に上げております町の情報化を基盤とするまちづくりは、これはポイントチャンネルをさらにわかりやすく情報発信をしているというところで、アプリケーションを導入いたしまして、雨の降っている日は聞こえなかった防災無線だったり、農作業中、仕事中は聞けなかった防災無線等も含めて、スマートフォンさえあれば、登録さえしていただければ、いつでも好きなときに、例えばニューヨークにいても東京にいても聞けるというような、地域情報の情報発信のわかりやすさとこの利便性の向上というところが実現できたと思っております。

また、より質の高いインターネット環境の提供、なかなかＷｉ－Ｆｉがつながらんぞ、インターネットがつながらんぞと、大丈夫かと、これは上り・下りのスピードがあるわけでございますが、当町は高速Ｗｉ－Ｆｉの無料貸し出し事業を前契約者に無償で貸し出すというところも実現をいたしております。

挑戦３の行財政改革ですね、これはふるさと納税及び企業版ふるさと納税による自主財源、クラウドファンディングによる自主財源の獲得の強化というところを多分言われると思いますが、これは高森町に限ったことではございません。国が各自治体に差がつくような制度設計を出してきたのが、これはふるさと納税だったり、企業版ふるさと納税ではなかろうかと思っております。法律の下によるこのきちんとした施策が組まれており、その中にふるさ

と納税、企業版ふるさと納税があるわけですから、これは差がついてくるのは当たり前だと、法治国家である国がこれを定めたわけですから、地方自治体は自主財源獲得にそれを有効に利用する、そして有効に活用するというのは当たり前ではないかなと。ただし、そのときの最大の注意点が出口は全て町民である、地域であるというところ。ここが議会の議員の皆さんが求められていることであり、住民の方が求められていることでもあり、また、寄附者の意向であるというふうに思っておるところでございます。

挑戦４、地域産業が元気なまちづくりは、これはエンタメ業界と連携したまちづくりで、これは非常に大きかったと思います。旧高森温泉館を公売、完全民間資金でアーティストビレッジ阿蘇０９６区をリノベーションして、そこからイノベーションを起こすということが進んでおります。現在、エンタメ関連企業のテレワークの拠点として３社が本町に進出してきております。今後の発展が期待されると思います。

また、総務省地域おこし協力隊制度と連携した０９６区熊本歌劇団による本町の地域情報の発信や高森町のネームバリュームの向上、つまり質が違う広報ができる隊として御活躍をしていただいております。総務大臣が全国に先駆けてのこの事例だということで公務視察を行っていただきました。

挑戦５、誇りと夢と元気を生み出す教育というところで、これは佐藤教育長の指導のもとによる新高森町教育プラン、高森町新教育プランが１０年目を超えてきたというところでございます。令和３年５月、記憶に新しい全国初となるオンラインによる天皇皇后両陛下の行幸啓が開催をされました。大変光栄であり、歴史に残ることではないかなというふうに考えておりますし、何よりも子どもたちが天皇皇后両陛下と直接お話ができる機会があったということが、かけがえの宝になったというふうに思っておるところでございます。

また、県教育委員会、高森高校、コアミックス、民間企業との連携協定による公立では全国初となるマンガ学科が、県立高森高校に来年の４月に設立が決定をしております。

挑戦６、最後は健康生き生き子育て楽しいまちづくりなんですが、これも大きな変化がございました。介護予防拠点整備事業による町内の４２か所の公民館等を完全新築&改装をいたしまして、通いの場として整備をさせていただいたと。地域を上げて健康づくりに励んでいらっしゃる。また同時に、地域コミュニティの活性化を可能にする環境整備が行われたと。この地域コミュニティの活性化に関しては、集落支援員さんが御尽力をいただいております。この地域コミュニティの活性化は、政策も含めての提案になってきますので、より地域の要望だったり提案が執行部に届く仕組みができたのではないかなというふうに思います。

また、これを主催した、主導いたしました健康推進課の職員さんが頑張っていただいたお陰と、またバックアップしていただきましたこの集落支援員さん及び民生委員さん等々ですね、バックアップしていただきましたお陰で、厚生労働省主催の私たちの通いの場自慢コンテストで、令和４年度最優秀賞を高森町が受賞したというところがございます。

大きくわかりやすいことを言えば、今伝えたことが実績になる、できてきていることではないかなと思いますが、一番大事なことは、この政策を進めながらまちの財政がバトンタッチを受けたときの、何倍も内容がよくなっているという事実、ここが私は一番職員さんが頑張ってこられたことじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君） ７番、立山広滋君。

○７番（立山広滋君） ただいまの草村町長の答弁から、草村町長におかれましては、高森町民の方々をはじめ、国や県、財界関係者や連携機関等々との並々ならぬ調整や関係性の構築について、私たちが見えないところでも大変な交渉や努力を積み重ねられているということを伺い知ることができました。

草村町長の高森町発展に対する実行力と実現力に対しまして、この場をお借りし敬意を表しまして、次の質問に移ります。

さて、来年４月をもって草村町政は３期１２年の満了を迎えることになります。先ほどから政策集について質問しておりますが、振り返ってみますと、これまでに草村町長の政策集に掲げる政策や事業、地域づくりには想定していない出来事が多く発生した３期１２年ではなかったかと思います。

１期目、就任翌年に発生した九州北部豪雨や冬の大豪雪災害に加え、数十年ぶりの阿蘇山大噴火による降灰被害等の自然災害への対応、２期日には、歴史的な大災害となり、いまだ地域復興の半ばでもある熊本地震への対応、また３期目就任後には、世界的未曽有の新型コロナウイルス感染症への対策など、突発的事項への対応及び政策集に掲げられた政策の遂行との同時進行による町政運営を強いられたものと思います。

ここで草村町長にお尋ねします。これまでの草村町政の任期を振り返り、よければこの期間に発生した緊急事態への対応も含め、３期１２年の草村町政についての総括と感想をお尋ねいたします。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 立山議員の次の御質問にお答えをいたします。

１２年を振り返りまして、緊急事態への対応も含めて、総括と感想ということでございます。

総括はですね、私が総括するのは自分側の立場ですので、これは町民の皆さんがジャッジをしていただけるというふうに思っております。

感想に関しまして御答弁をさせていただく時間を今回いただくということで、大変ありがたいなと思っております。私にとりまして３期１２年は、一言で言いますと本当に長くて険しいものでございました。就任してからこれまで、九州北部豪雨災害、そして数十年ぶりの阿蘇中岳噴火、もしくは大雪による災害、そして平成２８年のいまだ復旧が終わっていない熊本地震、そして新型コロナウイルス感染症対策と、次から次に発生する災害との戦いでもありましたが、感想といたしましては、住民の皆様のやはり命と財産を預かるところが最優先というところでやってこれたというふうに思っております。

そのような中、町政を１２年間預かる中で、一番必要としたのは人脈です。多くの人脈のその一人ひとりと信頼関係をきちっと築けなかったら、議員がおっしゃる災害時の初動体制も含めて、各施策の実行や実現がなかったというふうに思っております。多くの町民の皆さんも経験されたと思いますが、熊本地震からの復旧や復興、全国多くの災害等のときの復旧・復興、このスピード感というのは、自治体の首長次第で大きく差が出るということは経験もなされたし、感じられているのではないかなと思います。そこで必要だったのが、やはり人脈だったということですが、一言で人脈と言いますが、それを築くのは生半可なことではありません。これはぜひ次の世代の若い政治家の方に聞いていただきたいと思います。自分が相手に対して本気にならなければ、自分が困ったとき、何かあったときに、誰しもがその信頼関係の深さ、厚さというところでですね、ただ言葉だけで言うというところではない行動をとっていただくためには、自分が常に本気でなければできないということを、ぜひ３期１２年の感想として述べさせていただきたいというふうに思っております。ただし、これは別に私が威張ることではありませんし、当然のことです。これは町長の責任として、つまり覚悟を決めてこの職に当たらさせていただいたということです。

特に、私が就任した２０１３年、当時の熊本県高森町は、これは正直申し上げまして、全国で本当に無名で、ほとんどの役所の方もお知りになられませんでした。インターネットがあって検索すればおわかりだと思いますが、長野県高森町が最初の１ページ、２ページ目には全て出てくるような状況であったことは事実ではなかろうかと思っております。私は外からの評価を気にしながら町政を続けていくということが大事だということで、町を有名にす

ること、全国の方々に熊本県高森町を知ってもらうこと、そのことが私がずっと言い続けてきた「将来の子どもたちに誇れる高森町になる」と自分自身が信じて１２年をやってまいりました。小さな町のゆえに多くの感情があったり、そこに小さな葛藤があったりすることで、そのことが足の引っ張り合いになったりしていることを、私を含め、町民の皆様の気づかれないことが多々ございます。しかし、そこを変えていかないと、私が頑張って築いたと自分で思っている人脈も、これからの世代の築かれないと思いますし、ましてや全国で熊本県高森町という名前が通用することはございません。職員さんもそこを一番に理解していただきたかったので、国に行くときには同行してもらったり、大臣や副大臣に会って、直接にお話ができるときには、直接に若い職員さんが発言する機会、これは自己啓発も含め、多くのことを積極的に経験をさせてまいりました。

今回の定例会でも多くの予算を計上いたしておりますが、現在までの高森町の福祉をはじめ、教育や道路等様々な施策の予算なども、現在は当たり前のようになってきておりますが、それは決して当たり前のことではなく、その後ろで多くの方が御理解をいただいて御苦労していただいた、国の役人の方、県の職員の方、そしてそのベースをつくった町の職員の方、そしてそれを理解していただいた地域の方等々がいらっしゃって、努力していただいた結果というふうに町長として思っております。国や県から町に予算がつくことや財源や予算をつくることが、そんな生半可にできることではないということを、ぜひ次の世代の若い世代にも理解していただきたい。そしてそれを成し得ることによって、現在の高森町のある程度豊かな財政状況につながってきているということを、ぜひ次の世代も勉強していただきたいし、真摯に考えていただければありがたい。そして、それが私の３期１２年の感想というところで述べさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君） ７番、立山広滋君。

○７番（立山広滋君） ありがとうございました。

私の個人的な感想を申しますと、これまでの３期１２年で、高森町は大きく変わったことを実感している一人でもあります。特に、草村町政３期目に入り、高森町が打ち出す施策の話題は、熊本県内にとどまらず、全国ニュースやマスコミに大々的に取り上げられることが多くなり、メディアへの露出が増え、高森町と言えば何々など、その何々に幾つもの事例が当てはまる有名な町となり、間違いなく高森町のネームバリューは向上を果たしています。

今年度に入っても、高森高校マンガ学科への取り組みや、０９６区熊本歌劇団などは、多

くの熊本県民に認知が進んで好例ではないでしょうか。そして何より、町長という町民から信託を受けたリーダーが掲げる政策集に掲載された政策実現への取り組みを通じ、役場職員それぞれが公務員として大きくスキルアップしており、これからの高森町の発展を担う大きな財産になってきているという実感も得ております。これからの職員の活躍についても大変大きな期待が寄せられておりますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

それでは、ここから最後の質問に移ります。

ここまでの草村町長の答弁のとおり、３期１２年を通じ、政策集に掲げられた政策を確実に実行、実現され、今後も来年末の南阿蘇鉄道の全線開通や開通後における地域活性化対策、高森高校マンガ学科、エンタメ業界との連携展開や日本の最先端を行き高森町新教育プラン等々、来年度以降における高森町の近い将来について、町民をはじめ県内外から大きな注目が集まっております。

これまでに答弁いただいた３期１２年の成果や取り組みを、来年度以降も継続して展開、発展する必要性がある中で、次期町政への意向について、町長にお尋ねいたします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）立山議員の御質問にお答えをいたします。

次期町政についてということでございます。結論から申し上げますと、私個人は熟慮中というところでございます。現在、目の前の新型コロナウイルス対策だったり、課題に毎日毎日あたる毎日でございまして、今年のこの少なくとも年末を住民の皆さんが安心して迎えられて、そして年を越されて、お正月もできるだけ事故等を防ぎながら過ごしていきたいと。そして、次の年になってですね、そこはしっかり考えてまいりたいというふうに考えております。

これが私の率直な現時点でございます。

そして、議員がおっしゃる次期町政というところでございますが、これは考え方といたしまして、私は３期１２年が一つのくくりとして考えております。例えば、私が町長を辞しても、これまでの施策がきちんと次の世代に続いて、将来花が開くような事業を行ってきた自負がございます。特に、これからの時代は、国全体が日本のデジタル社会実現を掲げデジタル庁をつくられたように、地方の私たちの現場の高齢化とは真逆の、私たちが想像できないような新しいことがどんどんスタートしております。そういう日本の国の環境の中で、高森町だけやりませんということはできません。今より、つまり私たちの世代より、もっとスマートで柔軟な考え方が必要になっていくというふうに確信をしております。つまり、若いリ

ーダーが必要となってくるのではないかと考えております。ですので、考え方といたしましては、若い世代が次期高森町政に挑戦したいと、熱意があり、覚悟があるとするならば、後方に回ることも考えておるというのが、私の個人的な考えでございます。

これまで私は政策を一つずつ積み上げて実現をしてまいりました。それにはやはり反対もございました。反対意見は大いに結構ですが、反対するということは、それなりに新しい対案があるからこそ、裏付けの財源があるからこそだというふうに思っておりました。これまで３期１２年間、自分自身では全力で町長職というのを努めてまいりました。ほかに私のこれまで掲げた政策より、よりよい政策を掲げて出馬される方がいらっしゃれば、その内容を吟味させていただき、次期町政について私本人の出馬も含め、若者の、先ほど申し上げました後方支援を考えていきたい。そして、そのジャッジは町民がされるものだというふうに思っているところでございます。

私の次期町政についての考え方を述べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君） ７番、立山広滋君。

○７番（立山広滋君） ありがとうございました。

ただいま草村町長の答弁を拝聴しまして、私たち議員の任期も残すところあと数か月になったことを改めて実感すると同時に、気を抜くことなく、今後さらに進行する人口減少社会を見据えた高森町の地域づくりに向けて邁進する所存でございます。

最後に、光陰矢の如し、本年も残すところわずかとなりました。新年が皆様にとりまして、平和で健康、そして幸福な年になりますことをお祈りしまして私の質問を終わります。

○議長（佐伯金也君） ７番、立山広滋君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

散会　午後２時４２分